
第7回 大山町議会定例会会議録（第2日）

平成26年9月9日（火曜日）

議事日程

平成26年9月9日（火曜日）午前9時30分 開議

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 88 号 大山町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 89 号 大山町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 90 号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 91 号 大山町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 5 議案第 92 号 工事請負変更契約の締結について
〈名和中学校大規模改修工事〉
- 日程第 6 議案第 93 号 平成 25 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 94 号 平成 25 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 95 号 平成 25 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 96 号 平成 25 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 97 号 平成 25 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 98 号 平成 25 年度大山町夕陽の丘神田特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 99 号 平成 25 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 100 号 平成 25 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 101 号 平成 25 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 102 号 平成 25 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の

認定について

- 日程第 16 議案第 103 号 平成 25 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 104 号 平成 25 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 105 号 平成 25 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 106 号 平成 25 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 議案第 107 号 平成 25 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 議案第 108 号 平成 25 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 22 議案第 109 号 平成 25 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 23 議案第 110 号 平成 25 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 24 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 25 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 26 議案第 111 号 平成 26 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 27 議案第 112 号 平成 26 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 28 議案第 113 号 平成 26 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 29 議案第 114 号 平成 26 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 30 議案第 115 号 平成 26 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 31 議案第 116 号 平成 26 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 32 議案第 117 号 平成 26 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 33 議案第 118 号 平成 26 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	加藤紀之	2番	大原広巳
3番	大杖正彦	4番	遠藤幸子
5番	圓岡伸夫	6番	米本隆記
7番	大森正治	8番	杉谷洋一
9番	野口昌作	10番	近藤大介
11番	西尾寿博	12番	吉原美智恵
13番	岩井美保子	14番	岡田聰
15番	西山富三郎	16番	野口俊明

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ……………小谷正寿 書記 ……………提嶋護大

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………森田増範	教育長 ……………山根浩
副町長 ……………小西正記	
教育次長兼学校教育課長 ……………齋藤匠	
総務課長 ……………酒嶋宏	社会教育課長 ……………手島千津夫
中山支所総合窓口課長 杉本美鈴	幼児教育課長 ……………林原幸雄
大山支所総合窓口課長 門脇英之	企画情報課長 ……………戸野隆弘
税務課長 ……………野間一成	住民生活課長 ……………森田典子
建設課長 ……………野坂友晴	水道課長 ……………白石貴和
農林水産課長 ……………山下一郎	農業委員会事務局長 ……………田中延明
福祉介護課長 ……………持田隆昌	保健課長 ……………後藤英紀
観光商工課長 ……………福留弘明	観光商工課参事 ……………齋藤淳
人権推進課長 ……………松田博明	地籍調査課長 ……………野口尚登

午前9時30分 開会

開議宣告

○議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおり

りです。これから、各議案に対する質疑を行います。議案第 92 号と議案第 111 号については採決まで行います。

日程第 1 議案第 88 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、議案第 88 号 大山町早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） この条例は、県下ではどのような制定状況になっているか、全国的にもどのような流れになっているかということの一つ尋ねいたします。

それからこれ公表するということが第 9 条でですね、公表するということが書かれておりますが、積極的にどんどん公表されるか。まあ、公表はどのような公表の仕方を考えておられるかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず県内の状況ですけれども、鳥取県内の町村におきましては、9 月の議会ではほぼ出すことになるというふうに思います。退職手当組合のほうからそういう指示がきていますので、今回の条例を町村のほうで可決しまして、それで退職手当組合のほうでは 10 月の会で、退職手当組合のほうの条例を議決されるという形になっています。で、この条例が通らないと、この早期退職希望者の募集ができないという流れになります。全国につきましては、ちょっと把握しておりませんが、これにつきましては 25 年度に国のほうはやるようにという話が出ておりますので、早い自治体においてはその時に併せてやられているというふうに思います。

それから 9 条の公表ということですが、これにつきましては町のほうで職員の人事の状況というものを毎年公表しますので、その時に合わせて実施状況をお知らせするというような形になると思っております。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 昨日も全員協議会の場で説明を受けたわけですが、いまいちはっきりしないところがありますのでいくつかお尋ねしますけども、この条例を制定するということは、現在退職勧奨制度もあると思うんですが、この退職勧奨は引き続きあるのか、あるいはこの条例ができることによってなくなるのか、その辺どうなんだろうかなと思っております。

もしこの退職勧奨が継続するとなればですね、この条例の第2条の（1）ですね、1項に職員の年齢構成、あっ、これ目的ですね、この条例を行う目的があるんですが、その一つに職員の年齢構成の適正化を図ることを目的にするというのがあるんですけども、その年齢構成を適正にするがために、つまりもうあなたはいいい年だから早や辞めなさいというふうな退職勧奨も起こり得ると思うんですが、そういうそのことによってね、任命権者のほうが恣意的なものになっていく危険性がないのか。まあ歯止めのかかるような条文もあるようですけども、その恐れがないかどうか。

それから3点目に、この条例が成立しまして、この早期退職に応募すればやっぱり優遇措置というのはあるのか。今日ちょっと言われたんですが、はっきりしなかったんではっきりしてください。優遇措置というのはあるのかどうなのか。

結局、この条例を制定されることによって職員にとってはどうなのかということですね。4点目として、その、つまり職員にとってメリットがあるのかどうなのか、ということをお伺いしたいと思います。4点お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大森議員より4点内容についての質問であります。担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず1点目の、今ある退職勧奨の要綱ですね、これにつきましては今回の条例を作るとともに廃止という形になりますので、これまでのような、いわゆる肩たたきというものはなくなります。で、条例のほうでは人を絞ってという、今の退職勧奨につきましては特定に辞めてもらいたい人に制度上は直接文書渡して勧奨するという形になりますが、今回の条例につきましては、

そういう形ではなくて、年齢とか例えば課長級というようなある程度の条件を絞ったなかで募集をかけるという形になりますので、恣意的にという部分では現行の制度よりも薄れるというふうに考えております。

それから優遇措置ということにつきましては、今回の、昨日説明させていただきましたが、今回の制度の基は、退職金が民間よりも高いというところが最初の始まりですので 400 万ぐらい、新聞報道等でも出ておりますが、減額と、平均で下がるというのがもともとあります。

それから今までの退職勧奨ですと、ほぼ 50 歳以上というような形でなっておりますが、今回これを 45 に下げまして、それにつきまして割増をですね、退職時の給料についてをベースにしますけども、これまでは一律 2% の割増でした。最大 20% でしたけれども、これからは 3% を上限として最大 45% を割増の形になります。ですんで、制度的には優遇がありますけども元々のベースが下がりますので、優遇と考えていいのかどうかというのは微妙な問題かなというふうに思っています。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） ということは、相対的には職員さんにとってはメリットが今までよりもあるというふうに考えていいのかなと思いましたが、そういうふうなとらえ方でいいでしょうかね、執行部の方はどういうふうにこれを評価されるのか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど担当課長からも申しあげましたけども、内容によってあるいは年齢によっていろいろあろうと思いますので、なかなかそこはどっちこっちと言えない状況でないかなというぐあいに思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 昨日の全員協議会の中で組織活力の維持という文言を何回か使われましたけれども、この条例を制定にしなければ本当に組織活力の維持がはかれないのかどうかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） この条例を制定をしないと図れないかということですが、この条例を作ってですね、45 歳以上の方で役場の仕事を離れて別の道で活躍したいというような方を優遇するためというようにすることは一つうたわれておりますので、そういう面での組織活力、それから新しい職員をそういう方が抜けた場合雇用していくというようなことでの趣旨というふうに考えておりますので、いろんな考え方あると思いますけれども、条例というか国のほうで考えられたものを基本的に考えて今回の条例を制定するというような形で、そういう言葉を使っているということでもあります。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 一つ確認をしておきたいと思います。これまで退職不補充ということ、何回か行われてきたかと思えますけれども、今の答弁を聞けば、一人、例えば辞められればその変わりにまた新しい人というふうに聞き取ることができましたが、退職不補充とのその辺の絡みはどうでしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） これまでの考え方も退職不補充という考え方ではなくてですね、3 町合併しましたので、職員数が多いのではないかということで、これまでは合併時に退職者のだいたい 3 分の 1 程度補充していくというような考え方でできております。ですので不補充というわけではないというふうに考えておりますし、それから合併して 10 年経ちまして、定員管理の計画等作っておりますが、かなり計画の数字には近づいてきておりますので、その分につきましては今までのような 3 分の 1 という形でなくて規模に見合った職員の採用ということを考えていく必要があるとうふうに考えております。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。
- 議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今の設問とちょっとかぶるかと思えますけども、一つお聞きしたいと思います。

職員適正化計画を作っておられますけども、先ほどこの条例を作ることによって退職勧奨が弱くなるということを言われましたけども、これによって今は適正化計画から遅れることがあるんでしょうか、その辺のところをはっきりとお願いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） この条例によって遅れるということはないというぐあいに考えております。これからこの計画に添いながら対応、取り組みを進めて参りたいというぐあいに考えています。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第2 議案第89号

○議長（野口 俊明君） 日程第2、議案第89号 大山町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議長（野口 俊明君） 議長。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） この条例改正のなかでですね、33番に航空写真の写しの交付手数料というのが新しくできたようでございますが、これはこういうような希望がですねたくさんあってよけ写しを出しておられるということから出たものだと思いますが、そういう状況にあるかということとですね、それからもう1点は、これは写しというものは倍率がいくらの倍率でもA3の版だととにかく2万5,000だ、50,000万だというようなことを希望すればその写しがとれるかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 内容につきまして担当より答えさせていただきます。

○税務課長（野間 一成君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野間税務課長。

○税務課長（野間 一成君） 航空写真の件でございますが、昨日の提案理由でもご説明を申し上げましたように、従前からやっておる扱い等を改めて規定したものでございます。従前は、実費の扱いということで航空写真も公布をしておったところでございます。

それから倍率につきましては、紙の制約がございますけども、随意でございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第3 議案第90号

○議長（野口 俊明君） 日程第3、議案第90号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） この改定は料金が高くなるというような改定でございますけれども。結局、ホワイトリゾート全体の中で、うちの分だけを高くするというでなしに、全体的に料金値上げということがなされているのかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明） 失礼いたします。ただいまのお尋ねでございますが、民間事業者のほうでいろいろと検討なされた結果、消費税の転化等決定されました。ご承知のとおり大山ホワイトリゾートにおきましては、共通リフト券といたしておりますので、町営部分も同じ水準に条例改正によって合わせていくということでございます。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 値上げの理由については消費税増税に伴うものという説明がありましたですけど昨日、ただその細かく見てみますとこのリフト券によってそれぞれ違いがあるんですけども、値上げする部分と値上げしない部分。ちょっとこのへんはなんでかなという疑問があるんですが。例えば3～9回券ですか、これは変わらないですし、シーズン券、それから2日券も変わらないですが、その他は値上げになっていますが、その値上げの部分も一定割合ではない。それぞれによって値上げの幅が違うようなんですけども、このあたりはどうしてなのか、説明いただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。議員ご指摘のとおり、今回の料金改定案、リフト券種によりまして値上げ幅が異なっている部分もあるし、値上げを見送っている部分もございます。これは索道事業という営利事業を行うなかで、政策的に、いわゆる営業戦略的に例えば学生団体の値上げは見送るということになっておりますし、他の料金に比べまして割安感が高かった1日券の値上げ幅は大きくなっております。そういったようなところで今回事業者のほうで料金バランス等を検討された結果として、今回のこの金額となったというふうに認識をいたしております。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） ということは、その値上げの理由は消費税増税に伴うものではないということになりますよね。あくまでも営業戦略的なものが主であるというふうに考えていいわけですね。確認です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 消費税の増ということと合わせて戦略的に検討された結果であるというぐあいに承知をいたしております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） まあ営業、儲けないけんということでしょうから

値上げもやむを得ない。17年ぶりの値上げというのですが、近年スキー場はどこも減っているというなかで実はどこも値上げはしていないというような状況だったのかなというふうに思います。そのために17年ぶりになったというふうに私は理解しておりますが、大山のスキー場が、ホワイトリゾートがですね、どことどこをライバルとして今この値上げの、値上げというか料金を変えた対象、例えば広島であったり、芸北であったり、ハチであったりするわけでしょうから、そのあたりの料金の比較ですか、それを鑑みてやったんじゃないかと私は勝手に想像しているわけですが、それに合わせてこの設定はどうなのか、ということをお聞きしたい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 料金の決定ということについてでありますけれども経過について承知している範囲内で担当のほうから答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。あくまでも事業者の中でいろいろと検討されたということで詳しい内容を承知しているわけではございませんけれども、まず中国地方にございます大規模なスキー場、議員ご指摘の芸北あたり、芸北エリアであります。このあたりの動向がかなり大きく影響したということは伺っております。17年間、現行料金でいたという理由の一つは、これも議員ご指摘のとおり、実は17年前に値上げを200円、1日券をしたところ10万人お客さんが減ったということが大きなトラウマになっているということがございまして、そういったことと合わせながら今回こういった改定に踏み切られる決断をされたというふうに伺っています。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） そういう話しを聞こうと思って聞いたんじゃないですけども、割安感があるのかなのかということをお聞きしたいんですね。でないともう一度お客さんが減るという可能性が高い。大山は岡山、あるいは香川、島根、このあたりから多いんだと思いますけどね。兵庫県はまず来ないんじゃないかなというふうに思います。ハチエリア、鉢伏山エリアに行ってしまうというように考えておまして、私が言いたいのは、これが高いのか安いのか。私は考えるに交通の便、あるいは旅館からのアクセス、いろいろ考えてそんなに

そんなに便利がいいところではないので安いと思われん。4,800円でもまあ普通なのかなというふうに思っとるんですよ。そういった意味で再度お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まあ割安感ということについては来られる方の判断、あるいは感じられるところかなと思いますし、またことによって、結果としてどのような状況になるのかなということではあるかと思っておりますが、特に近年大山ホワイトリゾートという民間事業者で大山スキー場を一帯として取り組んでいただいている経過があります。以来、いろいろな設備投資を民間事業者のほうでされております。一つは、中の原スキーのリフトのエリアの中での人工降雪機の設置、あるいは上の原リフトと下の原のリフトの連結、あるいはそこにありました建物の撤去、そういう意味あいでの上の原、下の原ラインの長いロングでのスキーエリアが広がったりと、そしてまたこの冬に向かっては、中の原リフトスキーのリフトについてさらに上部のほうにも人工降雪機を設置していこうということで、いろいろな設備投資をされながら、大山スキー場の魅力づくりに勢力的に取り組んできておられる経過もあります。

そうした取り組みをしながらこのたびこのような決断をされた中での条例改正の提案でございます。しっかりとこの大山スキー場の魅力を発信をしながらこの料金改定においてもたくさんのお客様が来られるよう期待をしたいと思いますし、またこの取り組みもされるものというぐあいにいうぐあいに考えているところであります。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 1回券というのがありますよね、1回券は私が見る限りあまり使っていないんじゃないかなというふうに思ってますんで、この1回券どうなのかなと思ってみたりします。半日券をもうちょっと下げたりですね、あるいはシーズン券ってありますよね。シーズン券は近年下げられた、逆に。ということで、買われた方が私の周りにもシーズン券を買う方が多くなったということで、先にお金をもらえらるんで、確実にシーズンそのままお金を落としてくれたということになると思うんですけども。このこシーズン券をもう少し、逆に下げるといふ話はなかったのか。私はシーズン券はお得、お客さんもお得だしスキー場側も確実に来られるということでもいいのかなと思ってみたりもするんですけど、そのあたりはどうだったんでしょうか。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。まず1回券でございますが、現行の300円でいきますと実は1回券で16回乗れるということでございます。計算ができる方はですね1日券とか半日券を買わずに1回券ですまされる方も多いということで、実は想定以上に1回券の利用が多かったので、今回1回券の値上げ幅が大きいといったようなことがございます。それとシーズン券でございますが、ご指摘のとおり当初よりも各券種5,000円程度途中で引き下げて基本価格しておりますが、この価格以外に早期購入割引ですとか、来年度、2年続けて買ってくださった方の割引とかですね、実質的なそういったいわゆるお得意さまへの優遇措置、あるいは駐車場のシーズ券とのセット販売とかですね、そういった優遇措置を行うことによって実施的にお客様にメリットが出るように努力をさせていただいているところでございます。以上です。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野口 俊明君） 他に。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） この議案を見ますと、小学生以下の1日券は据え置きです。大人の1日券は100円アップです。しかし親子権を見ると300円アップの7,300円になっていますけれど、何故そうなったかということをお聞きしたいと思います。

それと中の原スキーセンターについても、全館使用料は据え置きなのに会議室使用料は4時間以上は1,000円が2,500円に。全日は2,500円が倍の5,000円に変更されていますけれどもこの理由も合わせてお聞きしたいと思います。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。今回の料金改定の考え方は、

先ほど町長も申し上げましたとおり、まず消費税の値上げ分、それを基準にいたしまして料金バランスなどを考慮され、今回の改定幅を決断をされたということでございますので、各料金にいろいろな事情の中で差が出てきているというふうに伺っております。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 中の原スキーセンターについてもやはりそういう同じ理由でしょうか

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。中の原スキーセンターの会議室の利用料が従来から他の料金に比べて安いのではないかという議論があったというふうに伺っております。この料金は町が平成初期にこの中の原スキーセンターを作りました時の料金設定がそのままきています。20年以上この金額でございますので、そういったところで全館使用料とのバランスもみながらこの部分だけ改定されたというふうに認識をいたしております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第4 議案第91号

○議長（野口 俊明君） 日程第4、議案第91号 大山町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第5 議案第92号

○議長（野口 俊明君） 日程第5、議案第92号 工事請負変更契約の締結について（名和中学校大規模改修工事）を議題とします。

本案は、質疑・討論・採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第92号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第93号

○議長（野口 俊明君） 日程第6、議案第93号 平成25年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入、第5款町税15ページから18ページについて、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） いいですか。次、第10款地方譲与税17ページから第50款使用料及び手数料28ページまで質疑はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 24ページ、民生費負担金の節10の児童福祉費負担金の私的保育料です。昨年にもお聞きしましたがけれども、昨年に比べ約8倍の59万7,695円になっています。昨年は一人でしたけれども、今年はいったい何人が利用されたのかお聞きしたいと思います。

それから26ページ、教育費使用料の保健体育費使用料でもし羽田井にある活性

化センターを利用された場合、ここにその使用料があがってくるのだと思いますが、利用実績はどのくらいあったのか、併せてお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） この一般会計歳入歳出決算の認定についてということでご質問いただいております。多岐にわたっております。これから担当よりそれぞれ直接お答えさせていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。25年度の私的入所の児童数は、4人であります。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 活性化センターの使用料につきましては、指定管理業者のほうに納入ということになっておりましてここには上がってきておりません。現実に報告等受けておりますけれども、ご心配いただいておりますように、若干とにかく金額が少ない、使用者、利用状態が少ないというのが現状でございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 私的保育料について再度お聞きしたいと思います。4人ということですがけれども、金額的には先ほども言ったように約8倍になっているわけですがけれども、何か特別な理由があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 私的入所につきましては、保育に欠ける要件がないとか、あるいは家庭の事情とかがございまして、金額的には入所児童の入所していた期間、月数によってかなり変動はしてまいります。

内容で抑えたものにつきましては、光徳こども学園の児童が1名、育休中に子どもさんを出された方が1名、あとは保育に欠ける要件にかからなかった方の2人ということになります。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、第 55 款国庫支出金 27 ページから第 60 款県支出金 52 ページまで質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、第 65 款財産収入 51 ページから第 85 款諸収入 66 ページまで質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 64 ページ、目雑入の節 30 農林水産業費雑入の収入未済額 50 万円と農地・水・保全管理支払交付金返還金 73 万 86 円と、就農応援交付金返還金 13 万円について詳細な説明をお願いいたします。

それからその下の商工費雑入です。調定額は約 142 万円ですけれども、そのうちの 72 万 2,800 円がその他雑入で括られています。主だったもので結構ですので、どんなものが雑入にあるのか、金額とともに 2、3 教えていただければと思います。

66 ページ、節 50 の教育費雑入の収入未済額 26 万 2,422 円についても合わせてお聞きしたいと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず 50 万の未済額の件でございます。これにつきましては、補助金の交付決定の取り消しをした関係がございまして、その部分の返還を今求めているところですが、未納になっているという状況でございます。

それから農地・水・保全管理支払交付金の返還金でございます。これにつきましては、農地・水については、5 年間ずっと、これについては 1 年間で向上活動については、毎年 1 年ごとに生産をしていただきます。最初は面積に応じて概算払いという形ですけれども、実績が出ましたので、それに伴っての各取り組み集落からの返還金ということになります。

それから就農応援交付金の返還金でございます。これにつきましては、応援交付金を当初受けていただいておりますけれども、青年就農給付金、国の制度にのった方がございまして、二重取りはできないために県の制度の部分については、ダブル部分について返還していただいたということでございます。以上です。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 商工費雑入のその他雑入の主なものということ

でございますが、大山にございます大山情報館、環境省さんの建物で町が案内所用建物として借り受けています。環境省から請求がまいります電気代、これを一度町が払いまして、大山観光局からその分をいただいておりますので、これを雑入にて納めております。同じようなところで、大山参道ギャラリー、こちらも町有建物で電気代につきましては、まず町でお支払いをしておりますが、参道ギャラリー運営委員会からその相当額をいただいております。あと大山賛歌のCDの販売代金、変わったところではむきパンダの出演料といったようなものがこのその他雑入でございます。以上でございます。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 3点目の教育費の雑入の未済額ですけれども、これは旧町時代の給食費の滞納分につきまして徴収できなかったものがこれだけあるということでございます。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 参考までにお聞きしたいんですけど、むきパンダの出演料というのはいくらなんでしょう。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。一概には申せませんが、例えば東京等で出演依頼があった際に、そのむきパンダ自体の輸送費ですね、これを後日主催者さんからいただくような場合、片道が2万円とかでございますし、CMに出演した場合ですと10万円とか15万円とかいただけるケースもございます。そのケースバイケースということでご理解賜ればと思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、第90款町債65ページから68ページまで質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） はい、これで歳入の質疑を終わります。

次、歳出に移ります。第10款総務費71ページから118ページまで質疑はありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） まずページ数 86 ページ、移住マッチング事業というところでモデル推進事業です。新しい事業ではあると思いましたが、これについての現在の状況と実績がありましたらその報告をお願いします。

それからページ 84 から 86 ページ、ファンクラブについてです。このファンクラブは合併以来毎年東京と大阪、交互に事業が行われています。そして今の現在の会員数は 177 名です。そして事業の内容はずっと変わっておりませんが、このことについてお聞きいたします。

○議長（野口 俊明君） 吉原議員にあれしますが、今の、あとの分でなしにはじめに言われた現在の状況でなしに、これは決算書ですんで・・

○議員（12番 吉原 美智恵君） 決算に活かされているかどうかの、この事業のお金が。そのことについてです。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。

まず移住定住のマッチング事業のことであります。これにつきましては、昨年補正予算で年度後半にこの事業を開始させていただいております。具体的には地域交流拠点であります旧馬淵邸、まぶやの中に移住交流サテライトセンターを設置しまして、移住希望者と直接スタッフが面談をしたり、相談や物件や町内企業家の紹介等行っております。これの委託費ということで地域のまちづくり団体であります「築き会」のほうにこれを委託しております。いろいろ企画情報課の担当職員とも連携をとりまして、具体的には毎週 1 回打ち合わせも行いながらいろいろ情報交換なり、物件の掘り起し、先ほど言いましたような対応を行っております。

県の 2 分の 1 の補助をいただいているところです。成果のほうですけれども、ご承知のように移住につながる具体的なものがずっとまあほとんどなかったというところが従来でしたけれども、このマッチング事業での取り組みが好走しまして、昨年の 12 月以降 5 件ありまして、また今年度も 4 月に 1 件ありまして、現在賃貸にたぶんつながるだろうというケースを今 3 件継続して今扱っているところで、そういうようなことで、具体的な成果としても上がってきているというふうに思っております。

それともう 1 点、大山ファンクラブの実施状況ということでございます。これにつきましては会員の皆さんに広報紙を、毎月広報紙及び町内のいろんな情報、

まあ議会報も含めてですけれど毎月お送りしております、大山町に離れていても大山町のことを応援していただける方を全国に持っているというふうに思っているところでもあります。25 年度につきましては、東京で行いました。東京と大阪と隔年で実施しております。こちらのほうで約 50 数名、50 名余りの方が参加していただいているいろいろ地域の情報交換でありましたり、行ったところでは、東京の板橋にあります大山商店街、そこで開催をしましてそこにあるアンテナショップについても参加された方に見学していただいて交流するというようなことで効果を上げたものと思っております。以上です。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） このファンクラブについては何回かずと質問しております。ファンクラブですけれども、普通ファンクラブと言いますとファンクラブです。全部に発信するというので、ただこれまでの答弁でいつも町長は、同窓会的なイメージで大山町に関わり合いある人を中心にと返事がいつも返ってまいりました。ですので 50 数名の方が参加されて東京、大阪交互に懇親を深めた、そういう事業になっております。で、実際にファンクラブと言いますので、大山町を発信するために、大山を愛する人も入れるんだという認識で前 5 人入れましたが 1 人に減ってしまいました。それは全く大山町とかかわりのない、大山を愛する人でした。ですので、今のこの結果を見ましてもですね、ずっと同じことを繰り返されておりますが、これについてどのように考えますか。町長にお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） この 25 年度については東京での開催でありました。過去の経過のなかである面、同窓会的な部分もありますけれども、新しい方々にも参画してもらってということで働きかけをしております。昨年 25 年の東京でのファンクラブの開催については先ほど担当のほうからも述べさせていただいたところでもありますけれども、その際に議員も代表のなかで出席していただいております、東京のほうで活動しておられた経過のなかで、議員を囲んでのたくさんの方々の参集もあって、にぎやかな東京でのファンクラブの会になってきています。いろいろな方々のネットワークをいただきながら、そうした広がりに向けて取り組んでいけたらと思っておりますし、そうした場でご縁のあった方からいろいろなお話をいただいたりして、東京に上京した際にもその方と情報共有等ともさせて

もらい広がりが少しずつあるかなというところでもあります。いろいろなネットワークをお持ちの方を通じて広がりにつなげていけたらというぐあいに思いますので、また議員のご縁の方がありますれば、ご紹介もお願いしたいと思ひますし、さまざまな方からそうしたご縁のお声も頂戴したいと思ひますので、担当課のほうによろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） ファンクラブ事業 141万3,000円計上されております。で、中身もファンクラブ会員への広報紙、町、議会、県だより、物産品の斡旋、情報パンフレット発送、これもずっと変わっておりません。一番はじめは広報誌だけでした。それを私の会員の方が希望がありまして梨の斡旋なんかもしてほしいということで申し上げましたらそれが改善されました。けれどもなかなか本当の大山町にゆかりがないファンを獲得するという点で工夫が足りないのではないかとと思ひますが、これについて再度質問いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ゆかりがない方への取り組みということでもありますけれども、やはりゆかりのある方からゆかりのある方への広がりということであろうと思ひておりますので、是非とも東京にいろいろなご縁のある方、たくさんおられると思ひますので、その情報を担当のほうにいただいてこちらのほうからまた下のほうにその方を通じてお願ひをしていくということになれば、一つ一つ広がりが進んでいくのではないかなというぐあいに考へております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 88ページの企画費、真ん中あたり、負担金補助及び交付金ですが、大山恵みの里づくり促進事業補助金 4,945万円、これに関連してですね、旅費あるいは需要費、使用料とかいろいろ合わせると5,200万ぐらいになるんじゃないかなと思ひますが、それについて今でもですね、なかなか先が見えない難しい運営状況となつておると私は考へておりますが、こちらの決算審査資料のほうですね施策の成果とありますが、198ページです「道の駅を核とした特産品の販売が軌道にのり、また農産加工施設の商品も加わり地産地消所得を向上させる仕組みづくりが進んだ」というふうに、自前のですねコメントが載つて

いるわけですが、果たしてこれ私たちがみて、読んでですね、ああそうだなと思うのかどうか。いかにもですね、その上を見られてもよく分かるんですが、「大山の素晴らしさ、特産品の良さを多くの方にPRできた。」このようなコメントでいいのか悪いのか私なかなか判断しかねますが、皆さんに判断してもらいたいと思うわけですが、今、現在でもなかなか大変なことになっていると私は思っておりますが、この25年度決算を見る限りではこのようなことが書いてあるということで、そのあたりの検証、本当にされたのかなということをお伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきたいと思いますが、前年に比べて少しずつ成果があがってきているという捉え方だとであると思っておりますが、議員のご指摘のように非常に課題のある、あるいは職員も含めて苦勞しながら取り組んでいる現状であるということでもあります。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 齋藤観光商工課参事。

○観光商工課参事（齋藤 淳君） ご質問にお答えしたいと思います。町長がご答弁申し上げましたところもあるわけですが、公社自体の補助金といたしましては4,945万円、補助金を受けまして事業に取り組んだところでもあります。その25年度の事業の補助金ですね内訳といたしましては、公益的な事業に事業費、人件費事務費合わせまして2,405万円の補助金を受けております。それから観光交流センターの活用事業としてですね、これは指定管理的な意味合いのものであります。これに870万、そしてもう一つは農産物処理加工施設の活用事業ということで1,440万、それに加えて公社組織の運営費といたしまして230万、それがトータルで4,945万円ということになるわけでもあります。基本的には公社事業を支援するという意味合いでの補助金であります。ソフト的なすべて事業でありますので、なかなか一朝一夕に成果はあがってこないのかなというところもあるわけですが、過去4年間ぐらゐの実績を申し上げますと、補助金も21年度、22年度ぐらゐをピークにして6,000万が4,945万ということで1,000万程度減ってきてはおります。それに対して売り上げそのものですね、全体的には上向ってきているという状況があります。山陰道が開通したなかでですね、道の駅の利用者が激減するのではないかというふうな心配もされましたが、何とか24年度並みの売り上げを公社としては上げることができた。というような状況であります。

そのなかで検証しているかということでありまして、25年度の取り組みが即、25年の実績に反映できるかということ、なかなかそういうわけにはならないかと思っておりますが、これまでの地道な取り組みに加えまして、25年度、少し特長的な取り組みといたしましては、山陰道が全線開通するという事で道の駅の利用者が減らないようにというふうなことから、道の駅内装をリニューアルするというふうな取り組み、それから道の駅を中心に据えまして町内の飲食店、地域に波及効果を狙った町内の飲食店のPR、宣伝といったことを意識したパンフレットの作成、そういったようなことで道の駅のにぎわいを維持したいというふうな取り組みを行っております。

また、公社の会員は300名ほど生産会員はありますが、その中で出荷してもらっているのは200名、100名が全く出荷していないというふうな状況がありますので、何とか生産者の会と公社本体との意思疎通、連携をはかるために25年度から会費制、容認いたしまして会報を発行するというふうな取り組みコミュニケーションをとりながら公社の活動を盛り上げていきたいというふうな取り組み。それから流通部門といたしまして、米子のスーパーあるいは岡山のスーパーに町内産の特産品を送り込んでおりますけれども、それをまあ1日に1回しかこれまでに朝送れていなかったんですけれども、これを1日に2回、午前とそして午後というふうな形で町内の産品をより販路を広げるという意味から配送体制を充実させてきたといったようなこと。それからあと加工所ですけれども、加工所も24年度2,000万だったものが25年度は2,400万という売上になりました。決してまだまだそれで定義できる状況ではございませんが、まあ他社ブランドの商品を生産するというOEM事業も取り組みながら、製品と一緒にですね、特に学校給食、町内に限らず昨年度は南部町の学校給食にも採用してもらおうというふうなことで売上を伸ばしている、自社製品を販売する、そういう営業努力も重ねるというふうな状況。

それともう一つはですね、大山町内の加工事業所の皆さんが作っておられる商品を知らない方がたくさん町内にいらっしゃるということから、それを詰め合わせにいたしましてですね、ギフト商品として夏と冬に2回チラシを新聞折り込み等に入れましてですね、町民の皆さんに知っていただく努力をしてきたというふうなところであります。まあこういったような特徴的な取り組みをしてくるなかです、徐々に公社の活動も上向いてきているというふうに考えておられて、ある意味公社に対する補助金も今後減らすことができるだろうというふうな考え方であります。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、成果をですね、るる聞いたわけですが、成果は成果で当然ないと困るわけで経営的なことに口出すつもりはありません。口に出されないという別会社のことですからそうは思いませんが、補助金に対してですね、ある程度のこのように先ほど参事が言われたとおりですね、内容的にも把握していると、いうふうに受け取ったわけですが、議会もあるいは監査もですね、評議員会のなかでもそうだと思うんですが、このままでは方向性も見えない、まあ組織が、トップがちょっと変わったということがあってまあ1年目ということだったんでしょうけども、その中で議会であったり監査であったりいろいろ指摘を受けておるわけですね。このままでは駄目だと。問題のある事業であり補助金に対してもるるいろんな形で議会も紛糾しておるものです。そういったなかで進んでいるいかにもできましたというような成果報告では納得できないという私は気持ちでおるんですが、皆さんもたぶんそうじゃないのかなと。疑問のある、あるいは問題のある場合には、ある程度の問題をあげながら目標をあげながら、それなりに真摯にきっちりとした、これ町税ですからね、そのようなことを掲げてやっていきたいと私は思うわけですが、そのあたりの視点はどうかという疑問視をしているんですね。もう一度お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 公社の恵みの里づくり促進事業補助金につきまして、議会でもいろいろとご議論いただきながら予算を通していただき25年度のこの決算ということであります。

特にこの事業については公益的な事業ということや、恵みの里づくり計画あるいはそういった公社の事業についての支援という視点での補助金であるというぐあいに認識をしております、そういったことをご理解いただいて予算を通していただき執行させていただいている状況であるというぐあいに認識しております。町としてはそうした趣旨に沿って活動ができているかどうかということであろうと思っております先ほど担当より述べさせていただきましたように前年よりも補助金は減らしつつ、一つ一つその成果としてあがっているということの報告をさせていただいたということでもあります。全体的な課題ということについてはいろいろあるわけですが、その課題に向けて一つ一つ需要の充実等と進めているという現状でありますし、そのように認識をいたしております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

- 議員(9番 野口 昌作君) 議長、9番。
- 議長(野口 俊明君) 9番 野口 昌作君。
- 議員(9番 野口 昌作君) 114ページですけれども、114ページですね土地改良区総代選挙費、ここの報酬が2万1,700円残額が出ておりますね、ここ。それで3月31日の計算をされて専決処分をされるなかで、この報酬を2万円増額しておられますな。3月31日に2万円の増額の専決をして、そしてここで不用額で2万1,700円の不用額を出すということは、3月31日にどういう計算をされたかということをお尋ねいたします。
- 総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。
- 議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。
- 総務課長(酒嶋 宏君) 休憩をお願いします。
- 議長(野口 俊明君) 休憩します。10時50分まで休憩します。

午前10時40分休憩

午前10時50分再開

- 議長(野口 俊明君) 再開します。
- 総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。
- 議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。
- 総務課長(酒嶋 宏君) ただいまご指摘いただいたところですが、大変こちらのほうがミスをしておりまして、選挙の事務の経費につきましては、執行にかかる経費を土地改良区のほうからいただくという形になっておりまして、この不用額につきまして、同等の金額が専決でやってあるじゃないかということでしたが、その部分につきまして土地改良区のほうからいただいたという形がありまして、予算化しておりました。そこで実際は土地改良区のほうに掛かった経費は18万8,300円ですのでお返しすべき金額になっておりまして不用額として立てるのはおかしいということですので、この金額につきましては、今年度の予算のなかでお返しをせないけないということになりますので、専決の時点のやり方もまずかったということをございまして、大変申し訳ありませんでした。
- 議員(9番 野口 昌作君) 議長。
- 議長(野口 俊明君) 野口 昌作君。
- 議員(9番 野口 昌作君) もうちょっとどうも意味を何かようつかみませんけど。結局土地改良区との関係のなかでそういう専決をしたということになるわけですか。なんかようつかめませんが、話のぐあいが。
- 総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 土地改良区のほうから、こちらのほうから掛かる経費というものを請求して入れていただくものが、当初見込んだもので請求してそれを入れていただいていたというような形で、その金額に合わせて補正をかけたというような形だったということでございまして、実際に掛かる経費以外の経費はお返しせないけんかったということで今回不用額が出てしまったということです。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） ということはいわゆる計算が間違っていたということですね。簡単に言ってしまえばそういうことですか。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） はい、言われたように間違っていたということでございます。大変申し訳ありませんでした。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。
- 議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。
- 議員（6番 米本 隆記君） 96 ページになると思いますけども、デマンドバスについてお聞きしたいと思います。

デマンドバスで決算審査資料では、利用客の方と輸送人数とか出ておりますけども、実際にデマンドバス事業で 2,500 万からの費用を使っております。それから地方バスの路線維持ということで補助金が 1,630 万ですか使っておりますけども、以前の巡回バスと比べて利便性はよくなったと思うんですけども、このへんにつきまして、総トータル的などところをお聞きしたいと思うんですが、利用状況はどうなのか、それともう 1 点、その路線バスの金額を減らしてデマンドバスに変えてあるわけなんですけどもこのへんの利用について、利用状況によつての収支ですね、以前の場合と比べて本当にデマンドバスがよくなったのかどうかというような判断をされているのかということをお聞きしたいと思います。

- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。デマンドバスの利用状況ということ、はじめのことだったと思います。デマンドバス、スマイル大山号につきましては、登録人数が 1,000 名あまりで若干ずつ増えてはおりますけども、実際

の利用については、ほぼ固定しているという形でございます。今年度の利用実績につきましては、説明資料のほうでは地区ごとに書いておりますけども、合計いたしますと7,556人、1日平均25.6人でございます。因みに昨年が年間で7,318人で1日平均24.9人ですので、ほぼ変わらないということでございます。周知のこととか、いろいろご指摘も受けておまして、いろいろ広報とかああいうことでしてきましたけども、実際にはほぼこの制度については、皆さん周知はほぼ行き渡ってるんじゃないかというふうにこちらのほうとしては考えております。いろいろなことについての要望とか苦情とかにつきましても、現在についてほぼほとんどないということでございます。

あとは皆さんは生活の中で、このデマンドバス以外についても近隣なりあるいはご家族等の支援でされているのではないかというふうに思っておるところでございます。

収支のことでございます。1年ぐらい前の資料で少し古いですけども、この制度を変えた時に、実際収支については、従来のやり方について比較してどうなのかということで計算をしております。

今年ではなくて1年前の監査の時に資料作成しまして、監査委員会のほうに出しております。導入前は23年度ですけれども、路線バスの補助、また巡回バスの運行費、そして福祉タクシーも助成しておりました。それが25年度以降につきましては、路線バスの補助と巡回バスは廃止になりましてスマイル大山号の運行開始、そして福祉タクシー助成はタクシー助成制度ということになりまして、こちらのほうは、かなり利用が減るという形になっております。その時にいろいろ補助金とかを差し引きして考えてみますと概ね年間300万円の経費が圧縮できたという計算をその時点で行っております。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 住民自治に関することでお尋ねしたいと思います。決算書として88ページの関連になるんですけども、まず1点目は、集落の健康診断に関係することでお尋ねしたいと思います。町長は就任以来、集落に軸足をおいたまちづくりを進めるということで、特に就任以来、集落の健康診断ということについては力を入れてこられたというふうに思っておりますけれども、平成25年度で、この集落の健康診断を行った集落数が何集落あったのかということ、併せてまあ就任されたころは最初の2、3年で168集落全部やりたいというような

こともおっしゃっていました。平成 25 年度末時点です、168 のうちどの程度健康診断が終わったのかということ。併せてこの健康診断事業についての平成 25 年度を終えて成果と課題をどのように整理されているのかということについてもお答えいただきたいと思います。

続きましてですね、この集落の健康診断に関わることでございますけども、平成 25 年度は地域活性化支援事業補助金が総額で 363 万 5,000 円支出されております。集落の健康診断を経て各集落でのまちづくりにかかるところの補助がなされておるわけでございますけれども、この 363 万 5,000 円のうちですね、取り組んだ集落数が何集落あったか。併せてですねこれも補助制度ができて以来、トータルで何集落この事業に取り組めたのかということについてもお答えいただきたいと思います。

それとですね、この事業に関しまして、以前から私は結局、頑張ることができる集落については、こういった助成制度を利用してどんどん集落の活性化が図れるかもしれないけれども、そうでない集落、高齢化率の高いような集落ではなかなかこういった事業に取り組めずですね、集落間の格差がますます広がっていくのではないかと懸念を申し上げたことが何度かございます。平成 25 年度を終えてですね、この地域活性化支援事業、併せてそういった集落のまちづくりの現状と課題ということについてもお答えいただきたく思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長。企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。地域活性化支援事業の件について 4 点、ご質問をいただいております。

まずこれは 22 年度以降、実施してきた事業でございますけども、これに取り組んできました集落、合わせて団体、団体も対象にしておりますので 4 年間では 29 でございました。うち団体は 2 つだったと思いますので、それが 27 が集落となります。

今年度につきましては、集落等 12 団体に補助を行っております。なお、前年につきましては、21 団体ということで、これは 3 年の度限の事業ですので、当初から取りくまれたところ、3 年間のうちで今年度しないというところもありますので、これも減ってきておるといような状況であります。

2 番目に成果と課題ということでございましたけども、この事業、森田町長の集落を、まずは集落ということで集落を活性化するということでの取り組みの具体的な事業の一つでございます。これは汗を流す集落、実際にがんばっていただく

集落に町のほうで、集落の健康診断等、一定のプロセスを踏んでいただくということを条件に計画をされるソフト、ハードの事業について支援をしてというものでございます。すべての集落数から言うと、実施された集落数の割合は少ないわけですが、そこまでこういう事業に取り組むという力がなかったというところもあると思いますので、今のこの数字の推移からみていくと可能な集落はほぼこの取り組みが終わられたのではないかというふうに考えておるところです。そのへんで、取り組まれた集落、あるいは団体につきましては、この事業活用していただいて、集落の活性化に現在もつなげて取り組まれておりますけれども、それ以外取り組むことが難しいというところについては、この事業だけでは難しいというところであります。

ちょっと順序が前後いたしますけれども、25年度の集落数ということですが、先ほど申しました12団体ということでございます。

それと現状ということですが、先ほどの成果と課題のところでも申し上げたようなことでございます。町のほうとしては、この集落への取り組み、さらにこの集落の活動を活発にすると並行して一つ一つの集落では取り組めない事業については、現在地区で取り組んでいただくということで、まちづくり協議会のほうにいろいろ検討お願いしておるところで地域自主組織の設立に向けて、ご尽力をいただいております。そういったようなシステムと合わせて町内の地域、地区の集落も合わせていろいろな活動が活発になるように、あるいは連携して取り組みができるように進めていきたいというふうに思っているところです。以上です。

〔「健康診断」と呼ぶ者あり〕

- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたしました。健康診断の状況ということでございます。22年度に24集落、23年度に14集落、24年度に1集落ということで、25年度につきましては、実績がなかったというところでございます。以上です。

〔「で、それを踏まえて成果・・・」と呼ぶ者あり〕

- 議長（野口 俊明君） あの、発言は・・・
〔「答弁漏れ」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 内容について今担当のほうから述べさせていただいたと

ころであります。集落のとらえ方、まちづくりを進めていく中で、地域自治組織というとらえ方もあったり、集落であったりあるいは町であったりといういろいろな考え方視点があろうかと思っておりますけれど、私はその基本は集落にあるというとらえ方のなかでこの取り組みをスタートさせていただきました。集落でできること、是非ともそれぞれの集落で考えて取り組みを進めていかいやという事で働きかけをさせていただいて、各集落で検討していただくなかで、結果として今の状況があるものと思っております。しかし、集落の中で解決できない課題がありますので、その部分については旧校区単位、まちづくり地区会議等を中心として取り組みを進めていただきたいということで、その取り組みも今進みつつあります。しかし、それだけではやはり解決できない問題もあるということで、そこでは行政ということで、3つの段階の視点のなかでのまちづくりを進めて行くという考え方でいまおります。各集落の健康診断、あるいはこの取り組みにつきましても年の始めの区長会でも制度の内容のお話しもしていただきながら、集落で考えていただきたいということでございまして毎年そんなことも区長さんのほうにお話しをしているところでもあります。結果として先ほど担当のほうから述べた状況であると思っておりますけれども、この大きなポイントはやはり集落のなかで自分で、自身で考えて集落のなかで皆さんがコミュニケーションとりながら、やっていかいやということが一つのテーマでもあります。いろいろ集落のなかで話し合いをされるという機会はこの集落の健康診断ということと併せて実は中山間の直接支払の関係であったりとか、農地・水の事業であったりとか、国の制度を絡めながら取り組んでおられる集落も町内に多々あります。そうしたなかで集落のコミュニケーションづくりということも合わせて進んでいる成果として経過もあると思っております。そうした集落でいろいろ取り組んでいただいている状況を集落のなかで判断をされながら、町のもっているこの制度を活用していただく、あるいはそういった制度については活用しないということ多々あると思っております。

基本的な考え方として、地域づくり、まちづくりの基本は集落にあるというぐあいに考えておりますので引き続きこの制度についても周知をしたり、広げていきたいと思っておりますし、大切なのは今、国のほうでも進めつつあります中山間直接支払であったり、農地・水の事業であったり、そうしたことも踏まえて集落で、みんなで考えながら自分らの村を守っていく、次の世代につなげていくということであると思っております。

格差という話がありましたけれども、それぞれの集落のなかでの構成、老若男

女の構成の中でいろいろな活動ができるできないというものはあろうと思っておりますけども、おられる方々がいろいろと話し合いをされて村づくり地域づくりに取り組んでいただいている現状もありますので、そのことを大切に今後もしてまいりたいというぐあいに思っているところであります。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 先ほど健康集落、健康診断実施数をお答えいたしました。一部誤っておりました。訂正をさせていただきます。22年度 24 集落、23 年度 14 集落と申しましたのは先ほど述べたとおりでございます。24 年度は 1 集落と申しましたけど 13 集落の誤りでございます。で、25 年度なしと申しましたけど、25 年度が 1 集落でありました。大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 今、町長のほうからも集落でのまちづくりがいかに大切なのかと、そのためにやはり個々の集落で何ができて何ができなくなっているのかやはり点検する必要があるということで、まあ集落の健康診断も必要だということを説明いただいたわけですが、結局、その割には、25 年度では集落の健康診断に取り組めた集落が 1 集落しかない。で、4 年間のトータルも 52 集落ですかね、合計すると。全体の 3 分 1 までいっていないような状況であります。やはりこのアンバランスさは何なんだろうというふうに思うわけでございます。やらなければならないと言っているわりには、各集落への働きかけは年に 1 回、区長会でお知らせをする、大事だからやっってくださいよと説明するだけ。それだけで本当に進むのか。まあ現実、25 年度は 1 集落しかできていないわけですから、やはり成果ということに関わる場所では先ほどご説明いただきましたけれども、この現状を踏まえて、今後どうしていくのか、総括の仕方、課題の捕まえ方が少し甘いように感じるわけですが、補足して説明いただくところがありましたら併せてお願いします。

もう 1 点、今度は補助事業のほう、地域活性化支援事業についてですけれども、まあ、担当課長のご説明ではですね、事業に取り組むことができるような集落の手挙げは概ね終わってきたのではないかとということでございました。まあ 168 集落あるうちですね、補助金もらって活性化しようという集落数が何分の 1 になるんですかね、4 分 1 以下まあ 2 割程度の集落しかないということでのこの補助事業

のあり方というのもどうなのかなと少し疑問に思うところではありますけれども、総括としては、まあまあ失敗もあるでしょう。やってみた結果、だいたいもうこれ以上はあまり手は上がりそうもないというようなご判断だったと思いますけれども、そうなるとじゃあいつまでこの事業を引っ張るか。まあ来年度からもう止めなさいとは言いませんけれども来年度以降についてどんなような展望を考えておられるのか、25年度の総括ということでのご判断、考え方を説明してください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 25年度での総括ということでありまして、一般質問になってもいいのかなというような内容かなと思って伺っておったですけれど。

まず、集落でのむらづくり、地域づくり、まちづくりの中でのむらづくりの重要性ということは、既にお話をしたところでありまして、やはりこの視点については変わりません。それから担当者のほうで先ほど一通り行きわたったのではないかというような発言のなかで議員もお話をされましたけれども、私はそのように思って、実はおりません。集落のなかでいろいろな動向、状況、あるいはむらづくりの中で中山間の件であったりとか、いろいろな公民館の関係であったりとか年々むらの中で話し合いをされるなかで課題が出てくるものと思っております。これまではむらの中で十分だと、今の施設で十分だと、あるいは今のやり方で十分だというぐあいに思っておられるなかでも、いろいろ話し合いをするなかでもう1回むらの中でのあの事業を復活させてみらいやとかいろいろな話し合いが出てくるものが私は集落の、生きている集落の状況であると思っております。そうした課題、話し合いを出てきたときに町として取り組んでいただける制度があるということが私は必要であると思っておりますので、私がこの職における状況のなかでは、引き続きこの制度については継続していくという考え方を持っているところであります。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 答弁もれではないかということでもちょっと、最後に重ねてお尋ねするわけですがけれども、結局大事な事業だと言われる割にはやはり現状、取り組む集落が少ないということについての今後どうしていくかという課題の整理が不十分のような気がします。特に地域活性化支援事業を受けるためにはやはりその前段として集落の健康診断をしてということが必要になるかと思いますが、それに取り組んだのは25年度では、1集落しかなかったと、この状

況をどう考え、どう今後につなげていこうと考えておられるのかが不透明なわけ
でして、繰り返しになりますけれども大事な施策だという割には、説明、各自治
会、集落に対しての働きかけがですね、区長会でまあ文書 1 枚お配りして説明す
るだけで本当にいいのか、大事な事業なんであればもっと積極的な働きかけがい
るんじゃないかなというふうにも思ったりもするわけですが、そのあたりの
の総括の仕方、再度お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 町として制度を作り上げて、その制度を活用していただ
くということであろうと思っております。むらの中でも毎年いろいろな課題を出
されたり話し合いをされたりということはどここの集落でもあると思っております。
そうした課題に直面するなかで、自らが何とかこうやっていきたいという話し合
いがなされる場合があると思います。まあ町のほうで精力的に働きかけをしてい
くということのなかで取り組みをスタートさせていただく経過ありますけども、
ある程度取り組みも状況が分かってくる、でもその経過のなかで、例えば近藤議
員の集落におきましても、いろいろな課題、話し合いがあろうと思っております。
その時に、この町の健康診断をしながら、町の事業、活用してやっていかいやと
いう場合、いやいやまあそこまで必要ではないのではないかと、自分らで自分ら
の取り組みを解決していこうかというような集落、いろいろあろうと思ってお
ります。最終的に判断していただくのは集落であると思っておりますけれど、基本
としてやはり自分たちの住んでいる一番基本の基礎的なところである集落、むら
づくり、皆さんがいろいろな意見を出し合い、取り組みをしていこうやというこ
とになった時に、制度としてこの制度を活用していただくということであろうと
思っておりますので、その点についてご理解をお願いしたいと思います。

働きかけということでありますれば、近藤議員のほうから非常に今の状況は弱
いというご指摘なんだろうなというぐあいだと思いますので、担当課のほうからも
またそうした働きかけについて少し強めていくようなこともしていきたいという
ぐあいには思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長、14 番。

○議長（野口 俊明君） 14 番 岡田 聰君。

○議員（14 番 岡田 聰君） 88 ページの太陽光発電等導入促進事業補助金 445 万
8,000 円について伺います。

24年度から国の補助単価が下がり、町の補助金も単価が下がったようですが、この445万8,000円、実績24件ということでございますが、家電量販店なんかいきますと政府の市町村の補助の太陽光発電の補助金額が大きな数字で張り出しています。大山町が一番安いように思っておりますが、この24件という数字、導入促進事業として満足のいく数字だとお考えでしょうか。単価も近隣より低いのは現状でいいとお考えでしょうか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。太陽光発電の導入促進補助事業につきましては、現状では確かに岡田議員さんのおっしゃいますように、他の県内の近隣の市町村と比較いたしますと大山町は低いほうであるというふうに認識しております。ただ大山町はこの太陽光発電の導入を県内ではいち早く取り組んでおるところでございまして、そういうさきがけをしたというところも含めて理解していただければ、普及については大山町としてそれなりの努力もしてきているというふうにご理解いただけるのではないかとこのように思っております。今年度は国の補助もなくなりまして、けども町といたしましては引き続き県の補助事業が残っておりますので、それを活用して行っておるところでございまして、設置事業費そのものも年々下がってきておりますので、補助も国の分がなくなるというようなことで下がるはきておりますけども、この個人の負担につきましても、先ほど言いましたようなことから、相対的に下がっていくこともございますので、大山町としては今これを上げていくということは考えておりません。

一方で大山町、非常に今まで利用が少なかった昨年止めておりましたペレットストーブ、木質のエネルギーについて補助をはじめましたが、これについては県の補助の上限まで最大利用しておりますので、これは県下でトップであるというふうに思っておりました。現在はそちらのほう従来利用、活用がほとんどなかったそちらのほうにも力を入れながらやっていきたいというふうに考えていますので、トータルとして評価をいただいたらというふうに考えております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 24年度の24件については数字どうお考えですか。

それとこれまでの実績が、いち早く取り組んだということでございますが、他町村に比べて多いということでしょうか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 太陽光発電につきましては、25年度中につきましては、当初予算からオーバーした分についても、補正予算で追加で対応しているという状況でございます。要望があったものについてはほぼ補助金を出しているという格好でございますので、住民の方の要求については答えているというふうに思っております。

他町村に比較してどうだろうかという考え方でございますが、確かに量販店に行くと、大きな単価の補助金の差がございますけれど、当初、大山町が取り組んできた太陽光発電の経過からみますと、国の補助金に対して町のほうも同額の、ほぼ同額の補助金を出すというふうな考え方でまいっております。その関係で平成25年度中におきましては、補助制度があったわけですが、26年度にはありません。

ただしこれも継続するというふうな考え方で、26年度中にも補助制度を残しておりますので、基本的にはこの太陽光補助金制度については、他の町村に対して比べたら補助金は少ないけども、ほぼこれまでの大山町の考え通り、それを踏襲してですね補助制度を維持しているというふうな考え方をもっております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、第15款民生費117ページから160ページまで質疑はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 120ページ、決算審査資料の107ページをお願いします。

タクシー助成事業委託料で、決算審査資料では登録者数337人、年間利用人数延べ976人とありますが、単純に割ると、一人当たり年に3回使われていないように見受けられます。制度として利用しにくいので、利用人数が伸びないのではないかと思います。見解をお聞きしたいと思います。

次に124ページ、民生費の社会福祉施設費の光熱水費で、保健福祉センターなわでは585万7,292円が計上されています。これは支所のほうですけど、中山支所では約250万円ですから、中山支所の倍以上の光熱水費が掛かっていますが理由をお聞きしたいと思います。

同じく委託料の保健福祉センターなわエレベーター保守点検委託料90万3,420

円です。大山支所昇降機設備保守点検業務委託料、これが支所のエレベーターだ
と思いますけれども 68 万 9,220 円です。比較しても保健福祉センターなわのエレ
ベーター保守点検委託料は高いように思いますが、何か特別の理由があるのかお
聞きしたいと思います。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） ご質問にお答えいたします。タクシー助成事業
が利用者が減ってきていて必要ないのではないかとご質問ですが、これは要
介護者の方は外出支援サービスを使うことができますが、そうではない障害者
の方が、いわゆる障害者の方で高齢者の方が通院でご自分で通うことができな
い場合に使っておられます。件数は若干減ってきてはおりますが制度としては存続が
必要な制度だというふうに認識しております。

それから保健福祉センターなわの光熱水費が大山に比べて高いのではないかと
いうことですが、保健福祉センターなわはご存じのように、公民館の性
格も併せ持っております。ご利用の方も多数ありますので、冷暖房費等若干かか
っているかなというふうに考えています。

それからエレベーターの保守委託料が高いのかということですが、大山
の場合と比べてどこがどう違うのかというのはさすがにちょっと現状では分かり
ませんので、申し訳ありませんが、ちょっとお答えできないと思いますが、ただ
言わせていただくとすれば、若干古いのかなというふうな気はしておりますが、
それで保守点検料が高いのではないかとご質問というふうな気がしておりますが、充分な
検証はしておりません。すみません、以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、第 20 款衛生費 159 ページから 174 ページまで質疑は
ありませんか。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 議長、8 番。

○議長（野口 俊明君） 8 番 杉谷 洋一君。

○議員（8 番 杉谷 洋一君） 最近町民の健康志向も大いに高まってきたかと思
います。人間ドック、あるいは脳ドックなどがあるかと思えます。

そこでですね、決算書の 164 ページあたりのことをちょっとお聞きしたいと思
います。

まずその健康づくり推進事業というようなことが、いろいろ決算が載っており

ますけど、25年度はどのような健康づくりに特に力を入れて、その成果はどうであったかということをお聞きしたいと思いますし、それから次ですね、下のほうにですね、基本健康診査委託料、あるいはがん委託料とかあるわけなんですけれど、この基本健康診査委託料はですね、どのようなものがあるかということをお聞きしたいと思います。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。健康づくり推進事業につきまして、主要な事業といたしましては、健康診断の実施であります。また町民の健康に増進するための健康づくり運動教室の実施や講演会の実施、あるいは健康相談など町民の健康づくりに寄与する事業について取り組みをしております。

また、基本健康診査の委託料につきましては、先ほどの健康診断の保健事業団等への委託料でございます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） この決算審査資料によりますと122ページ、あるいは125ページあたりですね、それぞれの健康診断の数字が出ております。これ見ますと25年度は、あるいは20年度に比べるといろいろ受診率も上がってきております。そこで大山町はよく鳥取県と比べた場合、それぞれのこの数字はですね、どうなんでしょうか。高いんでしょうか、低いんでしょうか。そのあたりをお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、これは私がちょっと気になることなんですけど、後期高齢の各種検診率がどんどんどんどん低下しております。で去年あたりはですね、だいぶこれ下がっておりますけど、これは高齢者がますます元気になって健康診断を受けなくなったのか、何故こうなったのか、どういうぐあいにこれを判断されておるのかお聞きいたします。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 検診率につきましてお答えいたします。県との対比ということですが、特定健診事業につきましては県の平均よりも上回っております。ただ胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診につきましては、県のものより下回っております。肺がん検診につきましては県よりも上回っております。

また、後期高齢者の健康診査の受診率につきましてはですが、後期高齢者の方に

つきましては医療として病院にかかってらっしゃる方が多いので、検診を受けるというよりも、医療機関での検診が多いため少ないのではないかと考えています。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷 洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） そうしますとですね、75歳の方は、医療機関にしっかりかかっておられるから年々下がって、検診まで受ける必要はないということでしょうか。まあ中には75歳以上の方がですね、人間ドックも受けたいとかいうような人もあるわけなんですけど、それは今課長がおっしゃったようにですね、そういう医療機関にかかっているから年々これがどんどんどんどんかかっているから少なくなってきたということですか。

それとも私思うには、たとえば我々も検診のチラシをもらうわけなんですけど、保健課のほうに連絡くださいとかいうことがあるわけなんですけど、家族がおれば例えば75歳以上の人でも家族のほうで手続きをしたりとかいうことがあるわけなんですけど、たとえば一人暮らしの人なんかはですね、ああ面倒くさいし分からないし、もういいわということもありはしないかなというふうに思うわけなんですけど、そのあたりはですね、やっぱり愛育委員さんあるいは保健委員さんとそういうようなことでこのところを受診率、まあがんも含めて考えるということで、25年度はそういうことはされなかったか、もう一度伺いして終わりたいと思います。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後期高齢の方につきまして、医療機関での受診が多いため、検診が低いのではないかとというふうに思われます。後期高齢の方は、検診を受けていただかなくていいということではございません。やはり後期高齢者の方につきましても検診を受けていただきまして、また検診につきましては集団検診なり、個別検診ございますけども、そういった機会を利用してまずは検診を受けていただく、そして早期に発見、早期に治療ということをこれからも町としては進めていきたいと思っております。

また独居世帯等の方につきましての健康づくりでありますがおっしゃいますとおり、そういった方々への働きかけは十分にできていかないということが、検診率の伸びの、伸び悩みかと思っておりますので、地域の中、集落の中での健康推進委員さん、保健推進委員さん等を通じまして、集落地域での健康づくりにつ

きましての対策を今後 25 年度の決算の実績を踏まえまして取り組んでまいりたい
と思います。

[「了解」との声あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 議長、13 番。

○議長（野口 俊明君） 13 番 岩井 美保子君。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 名和クリーンセンターについて、ページは 170
～172 ページまで、運営費が挙げてあります。審査資料の 96 ページを見ていただ
きますと詳しく書いてありますので、名和クリーンセンターの修繕費がですね、
25 年度に 2,000 万強掛かっています。で、止まっていますので運営ができてい
るわけなんです、このクリーンセンターの耐用年数はいつまででしょう。

そしてですね、西部広域で取り組みがあつてると思っておりますが、その話し
合いとかなんとか、ちょっと分かりましたらよろしくお願いいたします。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

名和クリーンセンターのまず耐久年数ということですが、平成 8 年から可動し
ております焼却施設でございます。耐用年数を 30 年と考えますと平成 38 年まで
ということになります、老朽化が進んでまいりますと現在も修繕を加えながら
可動しているという状況であります。

それから西部広域のごみ処理施設につきましての検討内容といったご質問だっ
たように思いますが、西部広域のごみ処理計画に基づきまして、関係市町村が広
域行政管理組合のほうの会議のなかで検討を続けているという状況でございまし
て、まだお知らせするような方針決定にはいたっておらない状況でございま
す。以上です。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井 美保子君。

○議員（13 番 岩井 美保子君） まだいたっていないということなんです、こ
の町のなかで 1 つしかありませんよね。で、今米子のほうでお世話になっていま
すが、それも将来的に大山町で処理施設が持てるかということをお聞きしたいと
思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 広域のほうでごみ処理の関係、施設の関係、それぞれ検討を今しつつある現状があります。そのなかで大山町、今、名和クリーンセンターを持って可動しているところでもありますけども、ご案内のように修理費等もかさんできているということでもあります。今後の状況については、広域のほうの動き、状況も見ながらですね、町としてどう対応していくかということも方向性を出していかなければならないというぐあいに思っておるところであります。もう少しその広域のほうの状況を見ながらまた必要に応じて議会の皆さんのほうのにもご相談させていただきたいなというぐあいに思っておりますので、またよろしくお願い申し上げます。

○議員（13番 岩井 美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井 美保子君。

○議員（13番 岩井 美保子君） 淀江のへんにというような話を聞いておりましたが、なかなかその淀江方々の地元の方が反対されましたということなんですけど、それこそ場所的にどうこうがありまして、このクリーンセンターを持っていくということが難しいんじゃないかと思っております。

そうしますと本当に、自分のところのごみは自分のところで始末せんといけんという思いもありますが、そのような結果にもなりつつあるんじゃないかというような気がしてなりませんけど、町長いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 淀江というお話が出ましたので初耳なんですけど、たぶん産廃の関係の情報と交錯しているんじゃないかと思っておりますので、そのことについては、淀江というのはたぶん産廃ということでもありますので、私のほうではそういった情報については全く持っておりません。

それからごみの処理ということになりますけれども、議員おっしゃいましたように、地元で、やはりいくらかのものは持つておくということも必要なのかな、どうかなという思いは持つておるところであります。今後の検討課題ということでもあります。

○議長（野口 俊明君） まあ、はい。今の質問、一般質問的な性格を帯びておりますので、質問者の皆さんも今までの中にも、質問された方の中にもありますが、是非質疑の、ということの性格制を強い質問に変えてください。

そういたしますと、皆さんありませんか。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） ページ数でいきますと166ページの、脳ドックのほうにつきましてちょっとお聞きしたいと思いますけども、昨年脳ドックをやって人数的にもたぶん超過したということで、また多めの人数を検診ができるようにしたと思いますけども、最終的に254人ということで、決算審査のほうには出ておりますけれど、私が懸念しておりました年度末ぎりぎりになって検診を受けなかったというような方が出てきたのかどうなのか。予約はしたけどもどうだったのかというところが、予約の申し込み方法のことでちょっと言ったことがあったんですけども、そのへんのところはどうだったのか。

それともう1点、この脳ドックの検診によって早期発見につながったというのがどの程度あったのか。もし件数が分かれば教えていただきたいと思います。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） お答えいたします。脳ドックの人数254人ということでありますけども、検診につきましては、検診ができます医療機関が限られております。そういったことで予約のほうにつきましては6月からもう早めの自分の都合の良い日を予約してくださいというふうに申して予約を各個人さんでしていただいておりますけども、どうしても自分の日程に合わないという方もいらっしゃいまして、せっかくのドックのほうを諦められる方もいらっしゃいます。

また、年度末につきまして駆け込みでの予約ということがあるかどうかではありますけども、2月末までには予約期間としておりますけども、先ほども申し上げましたように事前に予約をしていただくようにしております。駆け込みというのは、もしかしましたらキャンセルとかがありましたらしていらっしゃる方もあるとは存じます。そういったことがありまして、予約をしていたんですけども、都合が悪くなってしまったという方、あるいは自分の希望する日が取れなかったということが、こういう人数になったかと思えます。年度末のキャンセルにつきましては、あまりないというふうには考えております。

また2点目の脳ドックの検診結果でありますけども、昨年度も1件腫瘍が見つかったという方があってその方が手術によって助かったということは聞いております。以上です。

〔「はい、分かりました」と発言する者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 同じく166ページです。衛生費の予防費の節20の扶助費の風疹ワクチン接種緊急事業26万9,000円です。もともとこの予算は昨年の6月議会で146万円で議決をしたものですけれども、それが相次いで減額されて今回まあ26万9,000円という形になりました。計算しますとこの不用額の中に1万3,000円たぶん含まれていると思いますけれども、この予算の執行について率直な感想をお聞きしたいと思います。

それから母子保健事業、決算審査資料の119ページですが、乳幼児健診で例えば6から8カ月では対象児95人に対し受診者数90人。1歳6カ月検診では対象児96人に対し受診者数95人になっていますが、この受診に来られなかった児童、保護者に対し、どのようなフォローをされているのかお聞きしたいと思います。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） お答えします。風疹ワクチンについてであります。先ほど議員ご指摘のように、6月、昨年の6月に146万円の予算を計上いたしました。町のほうといたしましては、風しん、いわゆる風しん症候群になる赤ちゃんの出生を防ぐために風しんにかかるおそれがある方、あるいは妊娠を希望されております方につきましては、積極的な接種を勧めております。

接種の方法といたしましては、まず結婚、婚姻届を提出されました時に、接種のチラシをお配りしましたり、そういった周知、防災無線を通じた周知、広報を通じた周知を続けております。しかし、こういった実績になりまして、周知が足りなかったのかということもありますし、またそれぞれの対象者の方につきましては、もっと自分の体の管理のことにつきまして意識を高めていただく必要があるかないうふうに考えているところであります。今年度につきましてもこの風しん対策事業は続けておりますので、反省を踏まえて再度そういう周知のほうを徹底してまいりたいと思います。

2点目の母子検診につきまして受診をしなかった方への対応ですけれども、1歳6か月検診につきましては、これは法定検診ですので必ず受けていただく必要があるということで、受けていただかなかった方につきましては、フォロー、電話連絡等しましてフォローをしております。またそれ以外の検診につきましては、それぞれ次期検診に受けてもらうような周知連絡しているところでございます。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 風しんワクチンについてですけれども、答弁を聞いて思ったのは実際まあこの26万9,000円の実績は上がっているわけですが、実際対象となられる方という分母があるのだらうと思います。そういったなかで実際、実績にするとどの程度になるのかもし分かればお聞きしたいと思います。

それから母子健康事業ですけれども、1歳6カ月検診で実際1人の方が受診されていないという実績があるわけですが、この方は実際どういうふうにあとされたのか、差し支えがなければお聞きしたいと思います。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 風しんワクチンの予防接種につきまして、対象となりますものは大変広うございまして、妊娠を希望する女性、あるいはその夫というふうになっております。検診の分母につきましては、県のほうで試算いただきました大山町内におけるそういった妊娠の可能性がある方、あるいはそのパートナーの方の割合ということで185名ということでとらえております。したがって接種率は18.4%であります。

また2問目も1歳6カ月検診のあとのフォローどうなったかということですが、申し訳ございませんが、詳細につきましては把握できておりません。申し訳ございません。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 最近、ちょっとここからは外れるのかもしれませんが、幼児虐待の報道があるたびに、例えばこういう検診の時に何故そういうことが発見できなかったかということが繰り返し問われていると思います。そういった意味で、やはりそのあたりのフォローをすべきではないかと思っておりますけれども、改めてそのあたりの見解をお聞きしたいと思います。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） お答えいたします。検診を受けなかったその方につきましては、その方のご家族なり把握できておりますので、何故検診ができなかったということにつきましても、一応確認はしております。そういったことで保健課といたしましてもそういった方につきましても、きちんとフォローをして次の検診につなげるようにしておりますことを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 他にありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） そういたしますと、この 20 款につきましてはここで終了します。あと時間が 2 分ほどしかありませんので、次の 30 款以降のものは、休憩いたしまして再開後にしたいと思います。

再開は午後 1 時といたします。休憩いたします。

午前 11 時 58 分休憩

午後 1 時再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、第 30 款農林水産業費 173 ページから 202 ページまで質疑はありませんか。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 遠藤 幸子君。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 決算審査資料のほうの 165 ページのほうに、農業振興費野生鳥獣被害防止事業というのがありますが、これでカラス駆除、ありますね、カラス檻って何カ所ぐらいあるものでしょうか。それとこれは檻だから年中置いてあるものでしょうか。放送なんかでよく一斉駆除するから外のほうに食べ物を置かないようにとかどうとってという放送があるんですけども、そういう駆除というのは年に何回されるのか。ちょっとお聞かせください。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まずカラスの檻の件でございますけども、町内には 3 カ所設置をしておりますけども、25 年度可動させたのは、2 か所でございます。これについては 1 年間ずっと通しで行っております。

それから一斉駆除の関係につきましては、猟友会のほうに 7 月と 8 月に、日曜日ですけども、県内一斉での駆除ということで取り組んでいただいておりますのでそれに併せまして大山町でも 7 月と 8 月に、の日曜日ですけども実施を各猟友会のほうにいただいているところでございます。以上です。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤 幸子君。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） どうしてかと言いますと今年の夏もでしたけど、どうもろこしとかすいかとか、結構被害があるって聞いたものですから、これだけ駆除するのにもうちょっと何か方法がないかなと思うんですが、これ以上やられるような計画はないんですか。

- 農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 今申し上げた部分については定期的にと言いますか、檻については年中捕獲ということではしておりますけども、実際に被害が出た場合に、集中的にどっかの園に出たといった場合につきましては、町のほうにご連絡をいただいて、その後猟友会のほうに現地のほうに行っていただいて有害鳥獣の駆除期間であれば4月から10月15日の間であればその都度猟友会のほうにお願いをして銃で撃っていただくというような対応もしているところでございます。以上です。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） そういたしますと次、第35款商工費201ページから214ページまで質疑はありませんか。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。
- 議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 決算資料に出ておりますのでそちらのほうのページで192ページ、事項では観光客の誘致事業としまして、エコツーリズム国際大会200万円の負担金が計上されております。これについての成果で今後のエコツーリズム事業展開促進の契機としたとされておりますが、どのような契機があったのか。
- それからもう一つ、次の193ページ、大山をだいせんと読ませるプロジェクト事業で534万5,000円計上されております。これについては、長年ずっと継続してこの事業が行われていると思っておりますが、これについて成果のところではPRの効果が上がっているとされておりますが、どのような効果があがったのか、以上2点質問いたします。
- 観光商工議長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。
- 観光商工議長（福留 弘明君） 失礼いたします。まず、エコツーリズム国際大会、昨年度鳥取県西部を中心に実行委員会を組織して開催をいたしました。予想を上回るご参加や参道をいただきまして新しい旅の形としてのエコツーリズムに対する県民あるいは旅行者、そういった皆さんの理解が大きく進んだのではないかと、いうところがまあ一番大きな成果であったのではないかと、いうふうに思います。また新しい取り組みといたしましては、外国、いわゆるインバウンドに関しまし

て、例えばマレーシアの観光局っていうんですか、観光部門から大山町とか米子市にご招待があるとか、そういったような国際的な広がりにもつながってきているところでもあります。

また地元大山におきましても、いわゆる商売の一つの手段としてのエコツーリズムといったものにつつまして、これまでよりもより深い認識が広まったのではないかとといったところ、そういったところがこのエコツーリズム国際大会の成果としてあげれるのではないかなというふうに思います。

あと、大きな山と書いてくださいと読ませる取り組みでございます。いろいろな取り組みを行ってきております。まあ話題性、主に話題性を提供してそれを逆手にとって周知をはかると言ったようなところがございます。全国にあります大きな山にゆかりのある土地等でいろいろなプロモーションなりを行ってきているわけですが、目に見える成果といたしましては、この取り組みをはじめました 5 年ほど前に板橋区のハッピーロードおおやま商店街で通行者に鳥取の大きな山と書くところは「だいせん」と読むことをご存じですかというアンケートを取りましたところ、知っているというのが 30%でありました。ちょっと資料は古くなりますが、一昨年同じ場所で同じアンケートをとりましたら 60 数%、64 か 5 だったと思いますが、の人が知っているということでございます。まあ極地的なデータではございますけれども、鳥取には大山というものがあるということが浸透してきたのかなというところもございます。併せまして神奈川県に丹沢山系、大山がございます。こちら厚木市ですとか伊勢原市、秦野市といったようなところがその山麓になるわけですが、この厚木市から駅前にある再開発ビルに大山町の産品をおいてくれんだろうか言ったようなこともございまして、この春から恵みの里公社を通じて、大山町産の加工品なり生鮮野菜などを定期的にお出しをしているといった新たな交流も生まれております。

またこの秋、大山で開催されますシートーサミットにはこの大山山系の 5 市町村の皆さんが大山町の取り組みを参考にとということで本家おおやまがですね、この大山のほうに視察にお越しになるといったような形で徐々にではございますけれども本町の取り組みがあちらこちらで知られるようになってきているものと認識をしております。以上です。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） まず、エコツーリズムの国際大会ですけれども、確かにコンベンションでありました。私も出席いたしました。で、その時

にですね、国際大会ですので、前後の準備としましてですね、せっかく来られたお客さまが、前から言っていましたけれども、看板にしても英語も韓国語もない。国際大会開かれると分かっていたらそれについての対処もあったほうが良かったのではないかという気が致しますがその点について一つ質問いたします。そしてその国際大会のあった後、今年ですけれども、また1周年でマレーシアが来られました。その縁ですね。で、マレーシアの方はすごく積極的で自分のほうも売り込み、またこちらの方にも何かいいツーリズムがあればという意欲的でありました。残念ながら英語ですので、なかなか意思の疎通が図りにくく、また看板も整備されておりませんのでせっかく来られて大山のほう回られても、さあおもてなしの心があったのかなと私は思っております。それについてお聞きします。ですので、せっかくの国際大会の200万の負担金が本当に活かされているのかということを知りたいと思います。

それから、大山を大山と読ませるプロジェクトもずっと「おおやま」と交流を続けられ、今では恵みの里公社の物品も出されたりしてそれなりの成果は上がっていると思います。東京のほうは大きい山とかいておおやまという名称がありまして、どうしてもその名称がありましてどうしてもそのイメージが強くてだいせんと呼んでもらえなかったというふうに聞いておりますし、全国的にはこの大きい山をだいせんと呼ぶのはここだけですので、逆に言ったらユニークなんですけど、弥山という言葉もありません、他の山には。ですので神聖なる山であります。そのアンケートですけれども、逆にせっかくのプロジェクトですので、委託されておりますけれども、例えば全国大会、マラソン大会もありますし、時々大山町で全国大会的なものが開催されますが、その時に逆にアンケートをとってみられたら広い意味での浸透しているかどうか分かるのではなかったかと思いますが、その2点をお聞きいたします。

○観光商工議長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工議長(福留 弘明君) 失礼いたします。看板等におきます外国語標記でございます。徐々にではございますけれども県を中心に整備が進んでおります。国道に関しましても協議会・研究会を持ちまして統一した標記をしていこうということで取り組みが進んでおりますし、併せまして山道等におきましてもどういったデザイン、どういった意匠、どういった表示内容であるかを統一して設置していくべきかの研究会も既に発足いたしてきております。そういった形で取り組みが進んでいるところであります。付け加えますれば、エコツーリズム国際

大会をするからにわかには看板に英語をかけばそれでおもてなしの心が醸成されるかという問題よりも実際にお迎えをする側がどうやって自分の意思をお客様に伝え、お客様の意向をくみ取れるかと、そっちのほう、いわゆるフトウエア的な部分のほうの本町におきては喫緊の課題なのではないかなというふうに考えております。

大きな山と書いてくださいと読ませるという活動、アンケートの取り方等については、ご指摘のとおり今後も工夫を加えながら効果的な事業となりますように努力してまいりたいと思います。以上です。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 看板についてですけど、こだわってるわけではないですが、国際大会がある前のはじめに議員になった時からきちんと英語と韓国語はいるんじゃないかとは申し上げてずっと参りました。ですので、やはり連動してるわけです。なんでも。ということです。

ですので、せっかくの負担金たくさんシートウサミットも出しておられます。実際に大山町になんとか負担金のぶんぐらいは、やはり何か効果がないと、また見返りが無いといけないと思うんです。使う場合にですね。ですので、これからまた1年後にエコツーリズム国際大会の縁でマレーシアも来られました。また鳥取県もマレーシアに行きました。

で、この間副知事がですね、研修の中で環日本海の観光も考えていると言っておられましたので、そういう大きな目で見て、きちんと韓国語などの配備、また大山寺他の宿泊施設などについてもですね、本当に国際的な対処をする覚悟はあるのか、また助成で何とか韓国の方とか、環日本海の方を迎える準備ができていくのか、にその辺もやはり決算のなかで反省をしながらきちんと活かしていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからも述べさせていただきますけども、エコツーリズム国際大会200万ということでもありますけども、かなりのお客様と言いますか、集客があり、また海外への展開もありということで、成果は非常にあっておると思いますし、今後につながる大会であったと思っております。

特に、外国語表示ということについてお話がありますけれども、県も含めて広域的な視点のなかで、現在も働きかけをしておりますし、その取り組みを進めて

いるところでありますので、併せて平成 30 年には大山寺の創建 1300 年、広い意味でいきますと、新聞のほうにも出ておりますけども、伯耆の国大山開山 1300 年祭というようなテーマで取り進みをしていこうやというようなことも一つ一つ進みつつあります。ご意見を今後反映させていただきたいというぐあいに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○観光商工議長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工議長(福留 弘明君) 失礼いたします。議員ご指摘のとおり反省事項等を踏まえまして今後活かしていく必要があるというふうに思っております。

一つこれからの取り組みということで事例紹介をさせていただきますが、大山のビューポイント、あるいは観光ポイントにそれぞれ解説版等を詳しく外国語でたくさん作るわけにはまいりません。今度は景観を損ないますのでできません。その補完措置としましてですね、スマートフォンのGPS機能を活用いたしまして、その座標地点、そのポイントに来られましたら、自動的に音声で「ここは何々です。どういう由来でどういうためのこういったものです」という解説が外国語でも流せるようなものを今年度事業、大山観光局の駐車場の収益を活用する事業で取り組むということにしております。

そういった形で徐々にできる部分から対応を深めていくというところがございますので、ご理解賜ればと思います。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長、11番。

○議長(野口 俊明君) 11番 西尾 寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) まあ商工費だけに限ったことではありませんが、まず企画だとか、農林にも言えることだと思って聞いてください。

今、商工費のところ質問するんですが、203 ページからですね、210 ページ、211 ページにかけて委託、補助金、負担金とものすごい数が出ているわけですが、補助金のあり方あるいは負担金のあり方というのは皆さんよくご存じだと思うんですが、いつまでも出すというべきものではないと思っておりますし、その時期、そのタイミング、いろんなことがあろうかと思うわけですが、ところがですね、決算の時に言えるんですけども、あまり効果が上がらなくなったとか、人的に盛り上がり欠けるとか、人間というのは私だけかもしれませんが、あまり長いと相手もなくなったり、やる気がなくなったりと言いながらも補助金はいただきたいというのがまあ一般的な考え方だと思うわけですが、このたくさんの中で一つ

一つそれを私に検証せというのはなかなか難しいというわけですが、その中で、この補助金、この負担金あるいは委託料というのの見直しを図るといような考え方がどの程度、あるいはどういう形で進められるのか、それについてお伺いします。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 委託補助負担金の見直しということでありまして、これまで行革の中でその都度やってきておりました。それから昨年事務の見直しということで、やっておりますしそれから委託補助負担金につきましては、予算査定の中でも、その必要性等十分検討しながらやっておるつもりであります。確かにそういう項目が多くあると思いますけれども、職員がやるよりそういう形でやったほうが合理的なものとかですね、住民の皆さんやそういう関係者の皆さんに補助金を出して頑張ってくださいというようなことも必要だと思います。まあその中身については十分ではないというご指摘もあるかもしれませんが、町としてはよく検証しながらやっておるつもりでございます。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） この間ですね聞いたからというわけではないですけども、滋賀県のアカデミーである市長のほうからですね、町の活性化についての研修してまいりましたが、その時にまず活性化、まあ振興費があるわけですが、そのポイントは何かと私たくさん覚えてませんで、一つ覚えたのはですね、統一性のある方向性のなかで、いろいろな各業者であったり、まあ民間ですよ、民間であったり町民であったり執行部であったり、そういった議会もそうですけれども、その統一性のなかで方向性をまず皆さんに認めていただく。それによって執行側はいろんな補助金を付けていってそれに向けた取り組みのなかでラインができてくるという。その完成したものに対して、というのは何が言いたいのか。大きな柱のコンセプトがないのに、あれも補助金これも負担金、委託料というようでははっきり言ってそこに投資はできないというような研修だったかなと私は思うわけですが、そのようなことを今後活かしていただきたいというふうに思うわけですが、それが決算の、まあ私一般質問みたいな話になっちゃうわけですが、そのようなことですね、見直し図りながら、選択と集中ということが今後大事になってくる。27年度の予算もそうですが、逆に言うと、それによって余計に本気になって集中するということになるかと思うんですけども、そういった補助金、

委託金、負担金の考え方、町長のほうにお願いしたいと思うんですけど。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 西尾議員より研修の成果ということの中の一部としてお話をいただいたのかというぐあいには思いますけども、その内容の統一性、方向性ということの内容自体ちょっと私自身も今分かりませんので、また具体的にあるいは成果のことについて内容を勉強させてもらいたいなと思っております。

まあ今、現在委託であったり、委託料であったりということについてはこれまでもそのことを発生するにあたって必要性があってその時点で実施しているというものであると思っておりますし、それぞれの補助金等についても、いろいろな事業を展開していくなかでの必要性があって現在あるものというぐあいには思っております。具体的な中でまた議員のほうからご指摘があればその部分についてもさらに突っ込んで検証もしてみたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他にありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 資料のほうの193ページ、食と地域の交流促進事業ですけれども、説明を読ませてもらうとですね、食という言葉が一言も出てこないわけですけれども、これの説明をちょっとしていただきたいのと、これが次年度以降にどのようにつながったのか、成果的なものがありましたら、教えてください。

○観光商工議長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工議長。

○観光商工議長（福留 弘明君） 失礼いたします。まず事業名でございますが、この事業実は元々4年、5年前に農水省の補助事業でスタートいたしました。その補助事業名が食と地域の交流促進事業だったものですからその名前がそのまま踏襲をされておりますが、実際に行っておりました内容はここに掲げてありますようなグリーンツーリズム、エコツーリズムの促進活動ということでございますので、そのあたりご理解を賜ればということになります。

なお、事業がこれから、今後どうつながっていくかということでございますが、先ほどの別の議員のご質問にもありましたように鳥取県、そして本町もエコツーリズム、グリーンツーリズム、ニューツーリズムといったような体験型・交流型・

滞在型の新しい旅の形をいろんな方向から推進していこうとしているところでありまして、こういったこの大山ツーリズム協議会という住民参画の協議会の皆さんを中心にこの事業は進んでいるわけですがけれども事業者の皆さんあるいは事業を志す皆さん自らがお考えになった事業を実際に検証してそれが最終的に売れる商品として育てあげるといったようなところにつながっていく事業であるものと認識しております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 40 款土木費 213 ページから 226 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 45 款消防費 225 ページから 232 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 50 款教育費 231 ページから 282 ページまで質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 244 ページ、教育費の小学校費の委託料です。名和小学校給食用リフト保守点検業務委託料 43 万 3,440 円。一方、大山小学校給食用リフト保守点検業務委託料は 9 万 2,400 円です。大きな差がありますけれども何か特別の理由があったのかお聞きしたいと思います。

続きまして 282 ページ、教育費の学校給食費の工事請負費 288 万 7,500 円です。基本的に屋上の防水は 10 年保証です。竣工から 10 年以内にメンテナンスをすれば、無料かかなり安く上げることができますが、教育委員会として防水の保証書の管理はどのようにされているのかお聞きしたいと思います。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） ただいまのご質問にお答えします。1 点目の給食用のリフトの保守点検ということですが、リフトそのもの、エレベーターといいますか、そういうものの機能自体がかなり違っているとではないかと把握しておるんですが、正直これ建設した業者さんが、その後も専門的な技能を持っているということで、保守点検をしていただいているという現状がこれまでもございまし

た。で、ご指摘があったように非常に保守点検の金額が高いということですね、実はこれまでに何度か見直しをはかってですね、切り下げて特に名和小学校のリフトの点検については切り下げていただいてきておるといふなかでのこの金額であるということをご理解いただけたらというふうに思います。

それから給食センターの屋上屋根防水についてですけれども、給食センター、平成 17 年、ちょっとすみません年数あれですけど、先ほどありました保守点検のところの管理についてはですね、図面等は建設課に管理いただきながらですね、学校教育課で保管しておるものというふうに承知しておりますけれども、この工事の時に十分な確認がしてあったかどうか、ちょっと私自身がきちんと確認しておらなかったということがございます。以上です。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） ダームウエーターのほうは、とりあえず了解したということできたいと思いますけれども、防水の保証書の件です。私も建築で 19 年仕事してきまして、実際各地の教育委員会、まあこういう言い方をしては非常に申し訳ありませんけれども。保証書の管理が悪い、というふうに感じております。民間企業の場合ですね、例えば施設の営繕担当の方がおられたり、それからまたは事務のほうで凄腕のと表現したほうがいいのでしょうか。事務の方がおられますと、決まっていたい 9 年近くになると電話がかかってきて「見てください」と言われます。まあ保証書に 10 年ということでちゃんと施行業者の印も押してありますから、まあよほどのことがない限りは無料で工事を終わります。ところがかなり職人を入れて現実直す必要があった場合、本当に頭をかきながらせめて材料費だけでもみたいな形をお願いをしていただいていたこともあります。そういう中で、これも税金ですから、是非とも今後、特に検査書類、もし違ったらまた申しわけありませんけれども、保存年限が 5 年みたいなところに一緒に保証書が入ってしまうとですね、仮に 10 年以内であっても保証書がなければ無料ですということにはなりませんので、是非とも今後そういうことを活かしていただきたいと思いますけれども、改めてそのあたりお聞きしたいと思います。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 今ご質問のあった名和中学校給食センターの屋上の工事でございますが、これは合併以前からあった施設でございます、すでに 10 年以上経過しております。それで保障には該当しないというふうに考えております

が、保証書等の管理につきましては、ご指摘のようなかっこうでうちのほうももう一辺チェックしていきたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 次、第 60 款災害復旧費 281 ページから 一般会計の最後 286 ページまで。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 次、実質収支に課する調書 287 ページから地方債の平成 24 年度末及び平成 25 年度末における現在高に関する調書 295 ページまで、ありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 288 ページですね、ここで財産に関する調書ということで載っております、土地につきまして 24 年度中の修正高ということで非常に大きな数字が修正されています。これまあ、その横しには、決算年度中の増減高ということですから、これ 25 年の増減高ということで分かりますけれども、この 24 年度中の修正高というのは、この調書が来年もおそらく出るとは思いますけれども、来年になったら 25 年度の修正高というような形で載る形式なのか。今年度だけ特別に 24 年度の修正高が載ったのか、ということをお伺いしたいですし、24 年度の修正高の数字が非常に大きい、これまで出されていた決算というものは、非常に間違った決算が載っていた。まあ監査委員さんの報告のなかにも土地の調査をやったというようなことが出ておりましたけれども、その辺についてですね、どういうことでこれだけの間違いの数字が修正されたかということをお伺いしたいです。

それからですね、290 ページ、出資による権利というのがございますが、このなかで大山町上水道事業の権利として 2 億 7,080 万 5,000 円という数字が載っておりますが、これ大山町上水道事業というものの権利というようなことをですね、ここで載せるようななんかそういうものなのか、私なんか分かりませんので、説明いただいたらなというぐあいに思います。

それから 292 ページ、基金運用状況調書というなかでですね、土地開発基金 1 億 588 万 1,000 円ですか、この金額が現金というか書きがしてございますが、これは現金ということのどういう意味があるのか、現金でこれだけを保管しているから現金という書き方をしたのか。その点を伺います。以上であります。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まずは財産に関する調書ですけれども、今回は平成 24 年度中修正ということで挙げさせていただいております、この分につきましては、今年度に限ったものでございます。今まで合併後の 3 町の数字あったものを財産に関する調書ということであげておりましたけれども、かなり台帳と違いがあるのではないか、実態が違うのではないかというご指摘はずっといただいております、それを前監査委員さんからもご指摘をいただいております、なかなか筆数も多いので調査に時間がかかっておりました。で、昨年度、年度末にやっとですね、この部分の修正ができて、今回その修正分をですね、24 年の修正高という形で上げさせていただいております。

で、特に大きいところが山林と田畑、雑種地ですけれども、この部分に関しましては、主な要因としましては、その地目をですね、どちらでとらえたかという部分が一番大きかったかなど。現況のほうで、あげさせていただいて今回の修正に入っているというようなところであります。

それから個別に関しましては、なかなかどの部分がというのが言えませんけれども各町、旧町ですね、なかでいろいろ項目によってきちんとできていたところとできていないところがあるようでして、その分については把握しておりますけれども、現段階ではそういう形で、今年度修正させていただいたものをここに示させていただいたという形になっております。

290 の大山町の上水道事業の出資ですけれども、これは上水道事業への出資債という形でこの金額が挙がっているということでございます。

土地開発基金ですけれども、財産としましてですね、基金がここにありますように、現金って書いてありますけど 1 億 2,661 万 3,000 円ございまして、それ以外に土地として保有している分もありますので、それを除いたものという形で合併以来ずっと現金という形で示させていただいているということでございます。以上です。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 山林と田畑の関係の地目のやりとりということの中でこういうことがおきたということは分かりますが、公園でも 7 万 1,000 増えているようなことですが、公園なんかはどういうようなところが落ちていたというようなことですか。もしも分かったら、まあ掌握されているのが当然でございま

すけど、教えていただきたいですし、それから上水道の関係だけですか、出資による権利ということで、いわゆる公共下水道とかっていうようなことには、そういうことはやっておられない、上水道だけにそういう出資をしておられるということでしょうかね。他にも上水道だけだったら公共下水道なり集排なんかでもそういうような考え方があってもいいじゃないかと思ったりします。

それから基金運用の関係で、土地開発基金だけで他のほうはもう全然なら現金というものの考え方はないと、これだけが現金を少し取り扱うというようなことになるわけですか。ちょっとそのへん伺いたいです。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） すみません。公園とその他の施設のところということですが、詳しい内容はちょっと把握しておりませんので、公園に関しましては旧大山と旧名和町で台帳と現状が大きくかい離していたということは聞いております。それからその他の施設につきましては、旧名和町のなかでは台帳にきちんと載っていなかったり落とし忘れていた、というようなところがあったというふうに聞いております。

それから土地開発基金に関しましてはですね、先ほども申しましたように、現金の部分とですね、土地で保有してる分がありますので、そういうことがわかるようにということで表現として現金という表現をしていたということでございます。

○水道課長（白石貴和君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石貴和君） 野口議員からの上水道事業への出資のことです。まず水道課のほうで、公共下水道事業、集落排水事業、この事業やっておりますけども、事業をしておいた時点での一般会計からの出資と言いますのは、公共下水集落排水ともありません。

ただ、上水道事業につきまして、旧大山町、旧名和町の水道事業なんかは昭和37年に給水廃止というようなこともあります。

それと次に公営企業会計へ移行したのが、これも旧大山も旧中山も昭和43年から公営企業会計に移行してずっと経営をしております。その中でも昔の施設のパイプでありますので、石綿管というのがありました。それで石綿管がかなり古くなってきまして、昭和の後半ぐらいから老朽管更新事業というのが厚生省のほうの指導で始まってきております。その老朽管更新事業の中に一般会計からも

事業費の4分の1を一般会計のほうから出資するというような制度がありまして、その出資に対してまた交付税の措置も生まれるということで、有利な起債を使ったということがあります。その老朽管更新の出資債というのが、積みり積みってこの金額になってきておるといふぐあいに考えておりところではあります。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 財産の関係で土地のことですが、総務課長が把握していないというような話が出ておりますが、ちょっとこのへんおかしいでないかと思ったりしますですね。総務課長が把握しておらんというような発言というものはおかしいでないかと思ったりします。

それとですね、上水道事業の関係のこの基金の、基金っていうのですか、出資ですけれども、これは上水道事業の貸借対照表、これに負債かなんかでそういうことが載るといふことがございますか。載っていますか。最後の質問になりますか。

○水道課長（白石貴和君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石貴和君） 先ほどの話をさしていただきました上水道への一般会計の出資債でありますけれども、これは昭和43年の企業会計への大山中山の創設時のころからの決算書をちょっと出して調べてみたことがあるんですけども、その中では他会計からの補助金ということで、整理がずっと43年の当時からされてきております。それでこれが出資されたということで、資本金のなかの繰り入れ資本金というぐあいにはなっておりません。それで他会計補助金で整理をされているということでもあります。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 野口議員の質問に続く感じなんですけれども、公有財産、木造のその他の行政機関、その他の施設、ごっそり落ちてるんですね、675平米。これは今は存在しないということなんですか、それとも所有者が実は町ではなかったということなんですか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今は存在しないというものだと思っております。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

- 議長(野口 俊明君) 加藤 紀之君。
- 議員(1番 加藤 紀之君) 再確認ですけれども、単純に落とし忘れていたというのでしょうか。
- 総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。
- 議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。
- 総務課長(酒嶋 宏君) 過去のものはずっと1点1点突合しながらというわけじゃなくてですね、今あるものを数えていったという形になっておりますので、それをあわせながらやればこれは落として、これは残るということになると思うんですけども、なかなか数も多くてそこまでの作業はできておりませんので、そういう形になっております。ですので、いつの段階で何が落ちたかっていうのは、そういう作業をしないとちょっと分からないということになります。
- 議長(野口 俊明君) いいですか。他に質疑ありませんか。
- [「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長(野口 俊明君) はい、そういたしますと次、その他、一般会計歳入歳出決算の全般について質疑はありますか。
- 議員(7番 大森 正治君) 議長、7番。
- 議長(野口 俊明君) 7番 大森 正治君。
- 議員(7番 大森 正治君) 森田町政が始まって2期目の1年間は昨年度だったわけですけども、この1年間の予算執行、ずっと総括がありましたけども、まあ町長から見られてですね、この1年間の総括をされたと思うんですが、全体的に言いましての成果、そしてまた課題もあろうかと思えます。町長としての1年間の総括した、こういう点が成果として上がったなど、あるいは課題として残ってるんじゃないかと、次年度に活かさなきゃならないなという点、そういう点を相対的に話していただければと思います。
- 町長(森田 増範君) 議長。
- 議長(野口 俊明君) 森田町長。
- 町長(森田 増範君) 大森議員より質問いただきましたが、町として各課でそれぞれの課題を持ちながら、その取り組みを進めているところであります。そしてその取り組みに予算を計上させていただいているというところであります。そして一つ一つ着実に課題解決に向けての取り組みを進めてきているというぐあいに思っております。すべてが解決できるという状況では国も含めて、県も含めて各近隣の町村も含めて課題を抱えながらその取り組みを一つ一つ進めてきているというところであります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） まああまりにも抽象的っていうかはっきりしなかった答弁なんですけども、町長から見られてのね、1年間の率直な成果は。今これが今上がりつつあるなというのがあったんじゃないかと思うんですけど、当然のことながら。そういう点ですよ。あるいは、課題としてやっぱりあるなという点があるんじゃないかと思ってみてはるんですけど、やはり全体を見通していらっしゃる町長としては、そこがはっきりすべきじゃないかなというふうに思うんです。個々の施策についてはそれぞれの担当課でやっていらっしゃるし、その今の成果、課題が全てじゃないですけども出ております。

町長としてどうなんでしょうか。再度、お聞きしたい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 質問自体も総論としていただいておりますので、具体的な取り組みについては、それぞれ本当に少子化の関係だったりとか、教育の問題、農林の関係、観光商工の問題、あるいはまちづくりの問題、いろいろな課題を抱えながら取り組みをしているというところであります。

そうした取り組みに向けて、一つ一つ成果が上がってきていると思いますし、特に町民の皆さんの参画をいただきながらの地域づくりまちづくり、あるいは少子化であるところの保育所の整備であったりとか、あるいは教育に関係します施設の充実であったりとか、いろいろな取り組みをしてきております。そういう答えでよろしいでしょうか。あまりにもポイントがですね大きいので、広いのでこのような答えで答えさせていただきたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7 議案第94号

○議長（野口 俊明君） 日程第7、議案第94号 平成25年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 8 議案第 95 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 8、議案第 95 号 平成 25 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 9 議案第 96 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 9、議案第 96 号 平成 25 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

日程第 10 議案第 97 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 10、議案第 97 号 平成 25 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） この決算でございますけれども、これですね、専決の時に 25 万 3,000 円の増額専決をやっておられます。25 万 3,000 円のね。それでこの決算では 58 万 6,463 円の不用額が出ています。3 月 31 日の計算で、25 万 3,000 円足りないからということで増額して、この決算で 58 万 6,000 円残った。3 月 31 日でとにかく専決をやっていてことは計算しておることですから、どういう計算をしておられたか。この点を伺います。

[「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 休憩します。時間もちょうど休憩前の時間になりました。2 時 10 分まで休憩いたします。休憩します。

午後 2 時 休憩

午後 2 時 10 分 再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。先ほどの質問の答弁をお願いします。

○総務課長(酒嶋 宏君) 議長、総務課長。

○議長(野口 俊明君) 酒嶋総務課長。

○総務課長(酒嶋 宏君) 専決で増額して不用額が出ているのではないかとということでございますが、専決を行う場合ですね、3月の補正後にですね、お金が足りなくなっただけのものについて増額の補正をしております。

それから不用額が多い場合、それを整理するというので、基本的には10万円以上のものを落とすということで指示をしております。その中で増額部分、この情報通信の場合ですね、26万ほどですか、の補正増額をしておりますが、58万6,463円の不用額というのは、各項目、先ほど言いましたように10万円前後のものについては、専決でも落とさずしておりますので、それが積み重なって58万6,000円になるということになります。

他の会計も見ていただいても分かると思いますけれども、そういう形で専決のなかで全部落としてそれをゼロにするというような形は非常に難しいものと思っておりますので、ご理解いただけたらというふうに思います。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 野口 昌作君。

○議員(9番 野口 昌作君) まあ、執行部は執行部の考え方でですね、今言われたような考えでやっておられると思いますけれども、そもそもそれは間違いなんですよね。いいですか、とにかく予算というのは議会にかけるのが第一原則ですからね。第一原則。議会の議決を経て初めて予算が成立するんですよ。それをどうしようもない物件が出た時に専決する、それが基本なんですよ、考え方は。10万円以上のもんなんてそういう考え方はね、私は議会人として恥ずかしい。他の議会にですね、そういう町にそういう話はようしない。まあ一般質問でまたやらせていただきますけど、これはこれでいいですけども、そういう状況なんで、それでこれは増額、それから減額補正もね、減額しているけれど、その何倍もの減額になっているというようなことがあったりで、とにかく3月31日に計算しておられんですから、だったらきちんとした計算で出すのが本来なんですよ。そうせなけません。まあ、一般質問でやりますから、以上です。ま、そういうことについて、考え方についての一応答弁をお願いいたします。

○議長(野口 俊明君) いや、答弁あります。質疑です。

○副町長(小西 正記君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 小西副町長。

○副町長(小西 正記君) 専決という考え方で、こちらのほうと野口議員さんのほ

うでは、考え方の違いついていうのは存在するというふうに思います。こちらのほうは専決、予算の不足分については当然赤字で歳出はできませんので、3月31日で繰り入れ等をし、歳入を確保し支出をするという考え方であります。

また不用額といいますか、歳出で10万円以下のものについては取りあえずそのままにしていいというふうなこちらのほうから指示をしていますので、決算の段階ではそういうふうに不用額があがってきておるというふうに思っています。

また、この会計のなかで最終的に決算では、歳入歳出同額ということで調整をとっています。これは一般会計からの繰入金を決算時、5月31日までの歳入歳出をまとめた段階で調整をとり歳入歳出同額でゼロ会計としておるところでございます。3月31日でゼロ会計にもっていく、歳入歳出同額というものにもっていくというのは、9月31日までの歳入のぐあい、歳出のぐあいというのがそこで会計が閉まるわけではありませぬので、その段階での野口議員がおっしゃるように3月31日で閉めて議会の承認を取るというのは基本的には難しいことだというふうに考えております。以上です。

○議員(9番 野口 昌作君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 野口 昌作君。

○議員(9番 野口 昌作君) まず一つは、歳出が足りない時には、・・・

[「一般質問でえ」「そういう話でないですよ」と呼ぶ者あり]

○議員(9番 野口 昌作君) けど、やれって・・・まあね、流用がよけしてありますし、それから予備費というものもあります。予備費なんかも増額しておいて使わないというような予備費もあつたりですね、まあとにかくおかしいなというぐあいに考えますので、まあそういう・・・答弁ならんな、これは。まあそういうような流用なんかの考え方をですね、ちょっとそういう点でお尋ねいたします。

○副町長(小西 正記君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 小西副町長。

○副町長(小西 正記君) 予算の項目で見えていただきたいと思いますが、例えば需用費のなかでもですね、会計上はちっさく分かれて参ります。例えば消耗品とか、光熱水費とか、修繕料とかというふうな項目別に節が、細節が設けてありますのでそれらの支出をゼロというふうにはなかなかもっていきにくい。それらの積み上げをした段階で需用費としてまとまってくるわけですか、不用額がたとえば3,000円あつたとしても3節にまたがっている場合だったら1万円近くの不用額が出てくる、その細節ごとにすべて流用をかけるということになりますと大変な数の流用をかけなければならなくなってしまう。会計上それは、煩雑になります

ぎて却って分かりにくくするというふうな点もございますので、流用は極力避けたいというのが、こちらの考え方でございます。いろいろ意見はございますけれども、またその辺のところは調整をし、意見交換をしないと、いきたいと思いません。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 11 議案第 98 号

○議長(野口 俊明君) 日程第 11、議案第 98 号 平成 25 年度大山町夕陽の丘神田特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありますか。

○議員(4 番 圓岡 伸夫君) 議長、4 番。

○議長(野口 俊明君) 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員(4 番 圓岡 伸夫君) 6 ページです。この歳入を見ますと、一般会計繰入金
が、1,820 万 957 円で率にして 97%を占めるわけですが、これは予算の本来あるべき姿なのかどうか、見識をお聞きしたいと思います。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) 失礼いたします。夕陽の丘神田特別会計に関して
ということで私からお答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、本会計は、夕陽の丘神田という営業を伴います施設、鳥取県フットボールセンターとして機能をする営業を伴います宿泊、飲食・・・(聴取不納)提供施設の管理を行う会計でありまして、さらにその管理運営を指定管理者に委ねている会計でございます。そういう事業の特質上、こういった形、いわゆる行政費で直接支出するものは、指定管理料と火災保険料程度と。まあそういった性格をもつ会計であるということでご理解賜ればと思います。以上です。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 12 議案第 99 号

○議長(野口 俊明君) 日程第 12、議案第 99 号 平成 25 年度大山町簡易水道事

業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 13 議案第 100 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 13、議案第 100 号 平成 25 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 14 議案第 101 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 14、議案第 101 号 平成 25 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（3 番 大杖 正彦君） 議長、3 番。

○議長（野口 俊明君） 3 番 大杖 正彦君。

○議員（3 番 大杖 正彦君） 9 ページになりますが、繰越金についてお尋ねしたいと思います。私もちょっと勉強不十分なのでお聞きしたいんですが、一般会計繰入金とその下に特別会計繰入金と二つの項目がございますが、この二つの繰入金の内容と言いますか、主旨について説明をお願いいたします。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。一般会計からの繰入金と、特別会計からの繰入金の別ではございますが、特別会計につきましては、財政上の点から一般会計より繰り入れをいただいています。その別の区分としてのものではありませんが、地方自治法によりまして必要な場合に繰入金をいただくようになっています。

まず一般会計の繰入金ではありますが、主なところでは事務職員の給与分、そういったものにつきまして会計のほうより繰り入れをいただきますし、また全体的な会計の補てん部分という面でも繰り入れをいただいております。あと公債費の、当該年度に返還いたしますその 2 分の 1 を一般会計からの繰り入れというこ

とで入れていただいております。

また特別会計からの繰入につきましては、大山町の診療所は国民健康保険からの診療所になっております。山間地にあります例えば収支を得るのにちょっと大変なところの診療所につきましては、国民健康保険のほうから特別に交付金をいただくようになっておりますけども、それは直接診療所会計に入らず、一旦、国民健康保険の特別会計に入りましてからこちらの診療所会計のほうに移るようになっております。そういったことがありまして、特別会計の繰入金ということで別にしております。

また25年度につきましては、診療所に医療機器を購入いたしました。その分につきましてもその3分の1を国民健康保険のほうから交付金として助成を受けています。これも国民健康保険の特別会計を経由いたしまして診療所会計のほうに入っております。

そういった別がありまして、この二つの一般会計、特別会計の繰入金の別となっております。

○議員（3番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大杖 正彦君。

○議員（3番 大杖 正彦君） 不慣れながらまあある程度理解はできますが、それであればですね、国民健康保険のほうの特別会計で剰余金がある場合であれば私も十分理解はできるんですが、国民健康保険のほうも歳入歳出について不足が生じて補てんといいですか、一般会計の繰入金があるというふうに見ておりますが、それであればもともとから予算をそういうふうに立てるべきではないかと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） この交付金の性格上、一旦国民健康保険の会計に入れるというルール化がされておりますので、そのルールに沿っております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 16 ページです。需用費の光熱水費で、大山診療所は建物も2階建てですから674万3,647円。大山口診療所は254万8,095円かかっています。ところが名和診療所を見ますと42万1,396円しかかかっていませんけれども、この理由をお聞きしたいと思います。

- 保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。
- 保健課長（後藤 英紀君） お答えいたします。名和診療所につきましては、保健福祉センターなわの施設内にごさいますので、光熱水費につきましては、一括して保健福祉センターなわのほうで支出をしております。
- ただ、診療所分ということで約 1 カ月分を特別会計のほうから支出しております。以上です。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 基本的な考えをお聞きしたいと思いますけれども。いったいなぜ一般会計と特別会計とにこうやって会計が分けてあるのか。その辺をどういうふうに認識しておられますか。
- 保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。
- 議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。
- 保健課長（後藤 英紀君） この診療所特別会計につきましては、診療業務を行うという特別な事業を実施するためにこの会計を組んでおります。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 中山の温泉館と言いましょか、生活想像館、行って見てもらったらよく分かると思いますけれども、あそこに自動販売機が置いてあります。上を見ると、すべてにコメーターがついて、それぞれの機械がいくら電気を使っているかというのが、はっきりと分かるようにされています。
- そういっなかでこの会計をみるとですね、まあ一般会計のほうでも触れましたけれども、どうもなぜ一般会計と特別会計でわざに分けてあるかというところが、よく理解できていないかなというふうに思います。
- そういう意味で、なんか会計上も本来のこうやって我々が審査するのにですね、正しい姿が見えないようなそんな気がしますけれども、改めてそのあたりどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 特会と一般会計との区別ということですが、合併前からの状況をそのまま引き継いで、合併後も同じような配分という形でこれまでやってきておるといのが現状だと思います。

面積案分とかいろいろなやり方はあると思いますけれども、同じ町の施設のなかで、会計上びしっと分けるというのも重要だと思いますけれども、今までのなかでやってきた部分をですね、同じ町としての中でそこまで分ける必要があるのかという部分でこういう形になってきているのが現状だというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 15 議案第 102 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 15、議案第 102 号 平成 25 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 16 議案第 103 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 16、議案第 103 号 平成 25 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 17 議案第 104 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 17、議案第 104 号 平成 25 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 18 議案第 105 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 18、議案第 105 号 平成 25 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 農業集落排水の時でも実はあったんですけども、この不納欠損はですね73万9,253円出ております。決算審査資料のほうで227ページのところを見ますと昨年度は公共下水717万不納欠損しております、その理由がですね時効消滅によるものというふうに出ております。これで間違いないということだと思いたしますが、実はそれまでないんですよ、なくて出たということで、今までの積み重ねでこの際きれいにしたというようなことなんだろう、たぶん昨年度も質問したような気がしておりますけども、ところがまた今年も出ておりました、昨年度合わせて1,200万不納欠損しております。これって下水関係と上水道も昨年もあったわけですけども、今回は、公共下水と農業排水事業、2つの部分で出ております。

その状況が分からないので、どういった状況だったのか、どういった状況でやむを得ず時効消滅にいたったということだろうかと思いたしますので、その状況をお願いします。

○水道課長（白石 貴和君） 議長。水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石 貴和君） 失礼いたします。西尾議員さんからの質問でありますけども農業集落排水事業、公共下水道事業とも平成24年度決算の時も時効消滅によるものということで、不納欠損しております。この時はですね、それ以前に不納欠損していませんでした。それらを含めてその時効になる5年以前のものを全部不納欠損しておりますので、平成24年度の決算の時には額が多額に上がってきております。

それで25年度の決算ですけども、平成24年度から5年以前のものを不納欠損しておりますので、25年度にはその1年間だけのものを不納欠損しております、額がかなり少なくなっておるといような状況であります。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 不納欠損、この監査資料、実はあるわけですし、昨日監査委員の方からですね、説明受けましたが、7ページにですね、「③の事項が完成した時に消滅することになり、不納決算処理が行われることになる」と、そのような文面がありまして、その下のほうに「中には滞納処分や停止の手続きを行わずに時効が完成したのものも含まれているところである」といような文面

があります。停止の手続きもできるのにしてなかったと。その下のほうにはですね、「誠実に納税する町民との均衡上、時効を考慮した、的確な滞納処分を展開する必要があります。もっと厳しく言うと、行政管理あるいは行政努力がそこまで向いていなかったのか、あるいは何故この公共下水の方だけにそのようなことがふり向かったのか。まあ税務課との関係も徴収のときにですね、例えば水道料金のほうが後回しになったと。保険料の、私もいろいろ聞いておるわけですから、いきなり下水だけがおかしいとは思いませんし、問題は順番ですよ。重要と言いますか、保健の、例えば医療費の支払いが滞ったりとか、のほうがかつて優先的になっちゃって、悪いけど下水のほうは後回しになりましたというようなことであるということも考えられますが、これで停止もできるわけですし、あるいは3年であったり5年であったり、いろいろまあ時間もあるわけですよ。1回分ぐらい入れてよというようなこともできたのではないかと。そういったことになるといかにも行政上の見る目が、管理が行き届いてなくて、あ、過ぎちゃったわいなということがありはしないのかと、そのあたりを考えるとですね、いかにも滞納対策室、あるいは税務課中にあるそのような係りの方だとか、他の事業費のなかでですね、使用料だとか保険とか、みたいな連携がですね、これ入れてくれんと、不納欠損せないけんがなというような連絡ができていないんじゃないの？だから私が何を言いたいのか、公共下水だけを責めていませんよ。たぶんそのあたりで、けつのほうにまわってしまったのかなという可能性がですね、なんか見えるような気がしてですね、その全体的なバランスあるいは全体的な大きな目できっちり抑えるものは抑えるということが機能していないのかなというふうに、これを見て思うわけですよ。

そのあたりをちょっと説明してくださいよ。

○副町長（小西 正記君） 議長。副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 各課、それぞれ滞納金をもっている部署がたくさんございます。私とその滞納対策の関係の調整役をするような恰好になっておりますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。各課それぞれ徴収努力していただいておりますということは事実でございますが、消滅時効がございます。料金に対しては下水道料金なんかは5年、あるいは2年で、ごめんなさい2年と5年、あるいは税金なんかは消滅してしまうんですが。そのところで執行停止というのがございますが、執行停止という手続きはこの人が収入等、あるいは生活保護等になったために徴収をちょっと控えるということの手続きをしたうえで、3年

なり 5 年なり経過した時点で不納欠損という処理をするという方法でございますが、5 年経過、そういう手続きをせずに、5 年間たったということで時効消滅という理由だけでしているというのが監査委員さんの指摘事項だというふうに思っておるところでございます。

水道料金がいったん滞納になりますとですね、まあ水道料金だけじゃないですが、水道料金、下水道料金それぞれ毎月発生するものでございます。月々がその資金になりますので、1 年間分を滞納しますと 12 の調定が発生するわけでございます。その部分ごとに欠損執行停止というふうな手続きをとるのがですね、事務的に大変なことになっておまして、それが失策したということもありますけども事務的にきちっとすべきというのが本来の姿でございますので、そういうことがないように努めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

また、横の連絡というふうな恰好でございますが、なかなか情報共有というのができておらなくて、全体的に 1 軒の家の収入というのは財布は一つというふうに思っておるところでございますが、各課で努力していただいたほうが、たくさんいただけるんじゃないかという考え方もございまして、各課の活動で 1 軒の家に 3 課とか 4 課がまたがって徴収をお願いしているというのもございます。しかしながら税とか料とかの考え方については、最近見直しを相談しないと駄目だというふうなことも出ております。たとえば今の行政サービスの制限条例もわかりでございますが、ある程度そういうふうな履行していただけない方についてはサービスを制限するとか、あるいは税の徴収方法についても、他の町村でございしますが、徴収にこちらから行くのは控えるべきではないかというふうないろんなこともあります。

納税等について義務というふうな考え方で住民の方、納税義務のある方、あるいは料金の支払い義務がある方については、直接納入をしていただく、こちらの方が徴収をすべきではないというふうな考え方もございます。そういうふうな考え方を今整理をしておるところでございますので、徴収携帯については、もう少し時間をいただいてこれから整理をし、徴収を努めていきたいというふうに考えておるところでございます。ご理解をよろしく申し上げます。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 今後努力するというような話ではもうないと思うんですよね。合併して 1 年、2 年目の時だったんですかね、滞納対策室を立ち上げて横の連携をやるというようなことから始まっとったと私は思いますが、そうい

ったなかで、徴収員を、ベテラン徴収員を入れましたから増えますよとか、いろんな紆余曲折を経てですね、今現在にきておるわけで、これ毎回毎回、決算時には出ると覚悟しておいてもらってもいいと思いますが、監査の方だってなまじっか監査を見ておるわけじゃなくてですね、僕たちだって何回も何回もいつもなんです、滞納問題は必ずまとめの後には付けております。そうすると答えが必ず出てくるのが横の連携を密にするとか、管理を一体化にするとか、あるいは差し押さえをするだの、停止をするだとか、今回パブリックコメントなんかもはさめながら、いろんな制限をするというふうになっておりますけれども、問題はやはりそういったもうかれこれ 7、8 年になるわけですから、もう既にですね、きっちりとしたやり方、もう以前にはそういったことも決めたはずだと私は思っておりますけれども、対応のマニュアルみたいなこともここになったらこうだよ、この次は、まず勧告を 2 回する 3 回する、出向いていく。その後は差し押さえるよというような手続きを粛々とやっていくんだよというようなマニュアルも作りましたとかいうような話は実はあったり、ただそれが実行できていない。もういくら作っても実行できないだったらそんなもん作らんでもいいわけですし、今みたいな話であればもう何も言ってもたぶんうまいこといかなのかなというふうに思ったりもするんで、もう少しですね、監査の方もおっしゃってますから、なかなか進まないんだったら頭っからどっかに徴収をお願いしちゃうというようなことも本気で考えるときがきてるんじゃないかなというふうに思っています。もう少し真剣にやっていただきたいという気持ちで最後答弁をお願いします。

○副町長（小西 正記君） 議長。副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 税務等、水道等、その法的に基づくものについては今、粛々とマニュアルを作ってですね、どういうふうな状況になったら実行するということを定めておるところでございます。税務課におきましては、預金調査等、差し押さえも含めてですね、やって換価をしているところでございます。

水道のほうにつきましては、給水停止ということが出来ますので、実効性があるということで、徴収率も 99% ぐらいまで上がっておるのが実態でございます。

ご質問のあったなかの下水のほうについては、するものがございませんので、徴収については今まではお願い行為というふうなかつこうで進んでおりますが、これについても法的な措置をきっちりとしているというふうな考え方で取り組みたいというふうに思います。法的な措置につきましては、内部でばらばらのところでございますので、これも税務課、水道課に合わせたような恰好での対応をし

ていきたいと思ひます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 12 ページ、負担金の広域灰溶融施設負担金 145 万 6,294 円は、新聞でも報道があったように灰溶融炉をもう運用を止めるというような報道もありましたけれども、いつまで負担を求められるのかお聞きしたいと思います。

○水道課長（白石 貴和君） 議長。水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石 貴和君） 失礼します。圓岡議員からの広域融灰融施設についての負担金のことですけれども、この広域融灰融施設であります、旧中山、旧名和のほうで、下水道の施設のほうの汚泥を焼却処分、米子の下水道局のほうで焼却処分をしてもらってその灰をここの灰溶融施設に持っていきようったという経過があります。米子の下水道事業のほうで、その中山とか旧名和で出取った汚泥のほうを焼却できないということが始まりまして、その時からの負担金ということで支払をしているものであります。それでこの灰溶融施設でありますけれども、28年の3月まで可動というように聞いておりました、28年度まで町村負担金のほうは、もらうということになっておりました、29年度からはそれ以降は可動しませんし、29年度にその施設の開始、改良更新にかかるということですので、今その協議会のほうでは検討中ということをお聞きしておるところでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 19 議案第 106 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 19、議案第 106 号 平成 25 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 20 議案第 107 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 20、議案第 107 号 平成 25 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 21 議案第 108 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 21、議案第 108 号 平成 25 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 22 議案第 109 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 22、議案第 109 号 平成 25 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 23 議案第 110 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 23、議案第 110 号 平成 25 年度大山町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから、質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 水道事業報告書の 2 ページです。有収率が今年の 82.7%から 74.1%に 8.6 ポイント低下をしています。今後どのような対策を取られるつもりなのかお聞きしたいと思います。

○水道課長（白石 貴和君） 議長。水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石 貴和君） 失礼します。圓岡議員さんからの水道の有収率につ

いての質問でございます。平成 24 年度が 82.7%、25 年度が 74.1%で 8.6%下がっておるといことでもありますけども、この有収率でありますけども、名和地区の水道施設のほうで不明漏水がありまして、漏水があっても 150 のビニールパイプが漏っておったわけでもありますけども、そのパイプが漏っておってもなかなか地面に出てこずに川のほうに流れ出ておりまして、それが分からなかったという経過があります。それで有収率が悪くなってきています。その修繕は 25 年度、年度末のほうにしましてしておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 7 ページですけども、過年度損益修正損ということで、固定資産台帳の見直しによる調整額が 665 万 2,000 円がありますけれども、これはですね、8 ページですね、当年度固定資産の明細書の中で、当年度減少額というところがありますけれども、ここのなかの数字の一部であるかということ伺いたいですし、それから 3 ページですね、後ろから 2 枚目のところに 3 ページって書いてありますけども、ここで事業収入に関する事項で、事業収益合計が平成 24 年度と 25 年度ではですね、収益の関係が 244 万 7,064 円減少しているということが書いてあります。それからその下に、事業費に関する事項で営業外費用のほうで、216 万 9,442 円の増、になっているということが書いてございまして、収益が減って費用が増加するというような傾向が書いてございまして、これらはどういうことから、流れとしてですね、どういうことがあってこういうことになるか、今後もしやという傾向がうかがえるかということをお伺いいたします。

○水道課長（白石 貴和君） 議長。水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石 貴和君） 野口議員さんからの質問でまず固定資産明細書のほうからでありますけども、平成 25 年度の決算をいたしました額は、去年の 3 月で補正をさせていただいておりますように固定資産を平成 25 年度中に、固定資産台帳の見直しをやっておりますので、その固定資産台帳の見直しの金額に合わせるように調整いたしました。それが先ほど収益費用明細書の方でも言われた過年度損益修正損とか、過年度損益修正益にあがってきて、それを収益なり費用で上げてきて、固定資産のほうの建物とか、原価償却引当金を修正したところであります。それで有形固定のこの明細書でありますけども、それらを全部反映させてい

ただいた明細書というぐあいになっておるところであります。

続いて大山町の水道事業報告書の 3 ページの事業収入に関する事項ということでもありますけども、営業収益が平成 24 年度と 25 年度と比較しまして 500 万ほど減っております。これにつきましては、昨年度、加入金が 230 万円というような金額がありましたし、昨年度と比べて 230 万円の減ということもありましたし、他会計からの負担金も 252 万 1,090 円の減ということもありました。ちなみに水道使用料につきましては 77 万円の減というぐあいになっておるところであります。

それらとそのあとは、特別利益のほうです。これは過年度損益修正益を 160 万あげましたし、旧の名和地区のほうの水源が雷で壊れまして、その保障費、保険金っていいですか、その共済金が入っておるといことがあって特別利益があっており事業収益合計がこのような状況になっておるといことでもあります。

それと続きまして事業費に関する事項でもありますけども、特別損失であります。平成 24 度につきましては不納欠損をしており 400 万というような金額が上がっておりますし、25 年度につきましては、災害の臨時損失ということで、これも先ほど収入のほうで説明いたしました名和地区の水源の共済金が入ったということですが、その共済金をここの特別損失の方で支出しておる、工事請負で支出しているということでもありますし、先ほどの固定資産の修正が 404 万 9,790 円というような金額もあがっておりますし、営業外費用、同期企業債利息にしても減となっているような状態でありまして事業費用合計が 24 年度、25 年度と比較いたしまして 200 万円ほどの増額となっているところでもあります。だいたいその増額原因は、過年度損益修正損の増額にあたらへんだらうかなというぐあいに自分では思っているところでもあります。

それとどうしても、営業収益のなかでは、水道使用料のほうは毎年少なくなっていくほうの傾向にあるところでもあります。そのなかでどのようにして今日の企業の会計をとということになってきますけども、まあ以前 10 年ぐらい前の水道事業会計というのは、かなりの支払い利息を払っておった経過もあつたりしますけれども、繰上償還とかなんとかのぐあいによりまして、かなり期待の利率は安いものでの償還になっております。まあ、そのあたりの所も考えたりしますと、給水収益落ちるのこれ大変なことなんですけども、このままの状態でもうだいたいに 1,500 万から 2,000 万ぐらいの単年度での黒字っていうのは、平成 26 年度もですけど、それぐらいの黒字は見込めていかれらへんだらうかなというぐあいに思っているところがあります。以上です。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君

○議員（9番 野口 昌作君） 収益が減って費用が増えつつあると。そのなかで料金の改定とかというようなことをですね、できるだけないようにしてもらわなければならないかと思ったりしておりますが、もう1点ですね、8ページで無形固定資産が1,061万5,000円当年度増加して、これはどういう増加、何で増加したということになりますか。ちょっとそのへんを伺います。

○水道課長（白石 貴和君） 議長。水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石 貴和君） 固定資産明細書のほうで無形固定資産が前年度はなかったのに、今年度は出てきている、25年度出てきているということでもありますけども、これ水道事業の制度改正がありまして、水道の会計制度の度が変わることに伴ってソフトの導入をいたしました。それとそのソフト導入と一緒にその制度改正の企業会計についての業者委託ということもいたしましたり、したものでして、その部分で無形固定資産ということで上げさせてもらっているものであります。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第24 特別委員会の設置及び付託

○議長（野口 俊明君） 日程第24、特別委員会の設置及び付託についてを議題とします。

お諮りします。本議会に提出されました議案第93号から議案第110号までの18議案については、16人の委員で構成します「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第93号から議案第110号までの18議案は、16人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました「決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、16人の全議員を指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、「決算審査特別委員会」の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。「決算審査特別委員会」を開いて委員長・副委員長の互選を行います。委員は、議員控室に移動してください。

午後 3 時 4 分休憩

午後 3 時 20 分再開

日程第 25 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（野口 俊明君） 再開します。

日程第 25、特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

ただいま設置になりました「決算審査特別委員会」の委員長に、吉原 美智恵君、副委員長に杉谷 洋一君が互選されました。

日程第 26 議案第 111 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 26、議案第 111 号 平成 26 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。本案は質疑・討論・採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） まず 15 ページ、一番下の障がい者福祉費の 19 負担金補助及び交付金の在宅障がい者地域生活支援事業補助金 50 万円の説明と、その下の過年度国庫支出金返還金 760 万円と過年度県支出金返還金 288 万 5,000 円がなぜ発生したのか、説明をお願いしたいと思います。

16 ページ、保育所費の賃金の嘱託職員賃金です。名和さくらの丘保育園で 277 万 4,000 円の減額になっていますが、理由をお聞きしたいと思います。

17 ページ、同じく保育所費の需用費の修繕料で、名和さくらの丘保育園 10 万円が計上されていますが、何が壊れたのかとなぜ壊れたのかをお聞きしたいと思います。

18 ページ、予防費の備品購入費の唾液アミラーゼモニター購入とありますが、

これを購入することでどういう効果を期待して購入されるのか、お聞きしたいと思います。併せて、2万2,000円では、本体と20人分くらいのチップしか付いていないのではないかと思います。この予算で何人くらいの分析を予定されているのかお聞きしたいと思います。

19ページ、農業振興費の委託料、有害鳥獣駆除委託料75万円ですが、当初予算に比べて3割ほど増額されています。これは何頭ぐらい見込んでおられるのか、お聞きしたいと思います。

その下の補助金及び交付金の「とっとり発6次産業化総合支援事業補助金です。当初予算で175万2,000円でしたが、今回ほぼ同額の172万4,000円を計上されていますが、理由をお聞きしたいと思います。

20ページ、ナラ枯れ駆除委託料2,500万円ですが、場所と今回どれくらいの面積の伐倒を予定されているのかお聞きしたいと思います。

その下の水産業振興費で過年度県支出金返還金290万5,000円がありますが、なぜ発生したのか理由をお聞きしたいと思います。

観光費の職員手当等で、観光商工課分の時間外勤務手当が50万円予算計上されていますが、当初予算の100万円の見込みが甘かったという認識でいいでしょうか。また100万円がすでに足りないということは、残り約半年ありますけれども50万円ですり足るのか、認識をお聞きしたいと思います。

21ページ、観光費の需用費の修繕料のにぎわい復活事業161万3,000円の説明をお願いしたいと思います。

同じく観光費の役務費の建物火災保険料2,000円です。当初予算では一般分、スキー場サービスセンター、にぎわい復活事業の3つに分かれていましたけれども今回この2,000円が補正で仕分けてない理由と、実際どの分なのかをお聞きしたいと思います。

道路維持費の需用費の光熱水費の道路除雪費で6万3,000円計上されています。当初予算は12万4,000円で、今の時期に約50%増額補正が必要な理由をお聞きしたいと思います。

一番下の工事請負費の町道御来屋東坪線改良工事です。予算概要によれば、今年に入り労務単価、資材単価ともに上昇し、上坪東工区の工事請負費が不足したため増額を行うとありますが、他の工事でも同じようなことが今後予想されるのかどうかお聞きしたいと思います。

22ページ、町道旧名和北線改良事業110万円です。説明資料を見ますと電柱移転費が確定し、移転補償費が高額となったため増額を行うとありますが、今まで

移転補償費が確定しなかった理由をお聞きしたいと思います。

23 ページ、教育費の教育総務費の事務局費で視察研修費が 5 万 8,000 円上がっていますが、当初予算では 7 万円でした。8 割近い増額補正ですけれどもどんな目的で何を視察されることになったのか、差支えがなかったらお聞きしたいと思います。

24 ページ、文化財費の負担金補助及び交付金の伝統的建造物群保存事業補助金の 224 万 5,000 円の説明をお願いしたいと思います。以上です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 26 年度の補正予算につきまして、それぞれ担当より直接お答えさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） お答えいたします。

まず 15 ページの在宅障がい者地域生活支援事業補助金の 50 万円でございますが、これは障がい者の方が日常生活を行いやすくするために住宅を改修するための補助金でございます。100 万事業に対し 2 分の 1 補助の 50 万円を上限とするものでありまして、新たな申請が出ておりますので、このたびの補正予算で計上するものであります。なお県補助が 2 分の 1 入っております。

それからその下の償還金利子および割引金で過年度国庫支出金ですが、内訳といたしましては障がい者医療費の国庫負担金の返還金が 183 万円、自立支援給付費の同じように国庫返還金、これはいずれも昨年度の事業が確定したために、今年度になってからあらたに昨年度国からもらい過ぎていた分をお返しする分です。自立支援給付費の国庫返還金が 543 万 7,000 円。それから障がい児施設費給付金が 33 万 2,000 円、合わせて 759 万 9,318 円であります。それからその下の県支出金は、同じように自立支援給付費の県返還金が 271 万 8,000 円。約です。それから障がい児通所給付費が 116 万 6,000 円。合わせて 288 万 4,992 円の返還金のための予算であります。以上です。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 続いてお答えいたします。

まず名和さくらの丘保育園の嘱託賃金の減ですが、これは 4 月の人事異動におきまして嘱託職員を 1 名減らしております。

次に、名和さくらの丘保育園の修繕料でございますが、これは台風 11 号関連の雨の時に一番上の駐車場を整地しておりますが、その法面が約 15 平米ほど崩壊しましたので、その修繕であります。以上です。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 18 ページ、予防費にあります備品購入費、唾液アミラーゼモニターの購入でありますけども、この機器はストレスチェックを計測するためのものでありまして、町では心の健康づくりを進めております。各種健康づくりの集まりにこういったストレスチェックを実施していきたいと考えております。またアミラーゼチップと言いますものをそれぞれストレスチェックをされます方に唾液をとっていただきますが、これは消耗品で購入する予定であります。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） まず 19 ページの有害鳥獣駆除委託料 75 万円の内訳でございます。これは狩猟期における駆除という目的で、今年も 11 月からの狩猟期がはじまりますけども、そこに対しても報奨金的なものをつくって猟友会に委託をしようということで予算上では 5,000 円の 140 頭分で 75 万、あっ、150 頭分です。で、ございます。

続きましてとっとり発 6 次産業化総合支援事業の増額でございます。これにつきましては、当初予算を要求する段階ではお二人の方が 6 次産業化をめざしておられて概算の事業費をお聞きをしておりました。そのあと 25 年度末なりに 26 年度になってから実際のプランが県のほうの認定を受けましてそれで精査をした結果、事業費のほうが当初の予定よりは増えたということがございましたものを今回補正をさせていただいているものでございます。

続きまして 20 ページのナラ枯れ駆除委託料 2,500 万でございます。これにつきましては昨年度も町内全域で大発生をいたしました。本年度も今の段階では、最終的な被害調査はまだすんではおりませんが、ほぼ全域、去年被害が発生した区域においては、また隣接の所が被害があつておるという状況にございます。また 11 日にはヘリ等で空中探査をしながら実際の被害状況等も確認をして今後伐倒駆除をしていくということの予算でございます。ですから面積等については、そういった把握はしません。本数とかそういったものでもって基本的には前年並みの実績の予算ということであげさせていただいているものでございます。

次の過年度県支出金返還金の 290 万 5,000 円でございます。これは漁業の関係

で、新規で就労していただいた方がおられましたけども、その方が鳥取県漁協の事業主体ということで新規就労していただいたわけですけども、漁業に対して中止という形になりましたので、その部分基本的には 5 年間の対応年数ということ考えたなかでの残存価格分について県のほうに返還をする。またこれにつきましては当然鳥取県漁協のほうから町に対しても返還があって、その部分の県費部分を今回予算化をして、県のほうに返還をするというものでございます。農林からは以上でございます。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。まず職員の時間外勤務手当てでございますが、日ごろから計画的な事務執行については指導いたしておりますところですが、観光商工課の事務の特殊性ゆえ、緊急あるいは夜間の会議等々ございます。その関係で現在当初計上分を使い切るという状況にあるということでございます。なお、今回の補正で大丈夫かということでございますが、何分にもそういう事情でございますので、当面これでいけるのではないかと計上をお願いしているところでございますので、ご理解いただければと思います。

次に修繕料でございますけれども、まず一般分 21 万 1,000 円、これは大山にあります天狗広場の防犯灯の修繕料が 5 万 1,000 円、南光河原の駐車場の町営トイレの壁面修繕料が 16 万円、合計 21 万 1,000 円でございます

そしてにぎわい復活事業の修繕料でございますが、まず足湯の修繕料 89 万 6,400 円。これは冬季間の凍結防止措置の追加ですとか冬の積雪で壊れました手すり等の修繕、あるいは破損しやすくなっておりました、配管パイプ等の修繕といえますか防護措置といったようなところであります。そしてモンベル大山店にお貸しをしております町有建物でございますが、ここの排煙窓が作動しなくなりました関係でその修繕料が約 11 万 9,000 円。そしてエアコンのコンプレッサーが故障いたしましたのでその修繕料として 54 万円、照明器具でも点灯しなくなった天井等々がございまして、これが約 6 万。合計で、161 万 4,000 円であります。火災保険料でございますけれども、当初予算の時の説明欄は実は分かりやすいように手作業で分類をして掲載がしてあるわけでございますが、今回は 1 項目のみでございましたのでそういう区分がしてないというのが理由でありまして、香取のものづくり学校の保険料が 1,111 円不足いたしますので、その分の補正をお願いするものであります。以上です。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 失礼します。まず道路除雪費の光熱費でございます。

これは御来屋駅前に除雪車庫を農協のほうから入手して利用しておるところでございます。この中に議員ご承知のことと思いますが、恵みの里公社の集出荷所にもなっておりましてこちらのほうに冷蔵庫を増設されるということとなりまして、その分の増額ということでございます。

続きまして、道路新設改良費の中の御来屋東坪線でございます。ご案内の主な理由といたしましては、議員ご指摘のようにこのように書かせていただいておりますが、このほかにも地元説明をするにあたりまして新たに工事延長を延ばしていただきたい、あるいは道路排水をですね、もうちょっと受け止めてもらいたいというふうな要望もございました。そういったところも合わせまして現在は西側のほうから工事をさせていただいておりますが、結果的に分かりやすく言えば東のほうの工事費がちょっと不足しているということで今回お願いしているところでございます。

したがってまして他の工事につきましては、現在のところの不足というのは発生はしておらないというぐあいに考えているところでございます。

続きまして同じく保障費のほうでございます。旧名和北線でございます。電柱移転費が確定しなかった理由ということでございます。こちらのほうは国の社会資本整備の交付金事業をもって事業を進めているところでございますが、交付決定が5月の末にずれ込んだために、それから中国電力のほうに対して電柱移転の保障費の申請をしておったところでございます。これはようやく7月の末に確定したために今回お願いをしているところでございます。以上でございます。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） では、23 ページ、教育費の事務局費、普通旅費についてご説明いたします。その上の費用弁償も関連しておるんですけども、これは文部科学省主催の市長村教育委員会研究大会という会に参加するための旅費のことでございます。で、これは西日本ブロックで毎年開催されておるものでして教育委員さん、それから教育長と随行の職員は事務局費のほうに、それから教育委員さんについては教育委員会費のほうで計上させていただいておりますが、例年次年度の開催場所がなかなか分かりませんで今年度も7月半ば過ぎてから開催場所が大分県になったということが分かりました。で、昨年度松江市、それからその前が神戸ということで昨年、一昨年の実績をもとに予算計上をしております

した都合で今回増額をお願いしているものです。以上です。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島 千津夫君） 続きまして24ページにあります、所子伝統建造物保存地区での保存事業補助金、こちらのほうの減額についてということでございます。重要伝統的建造物保存地区になった所子地区の今年度が初めての修繕集計等を行う事業の年でございます。当初、募集をしておりましたところかなり多く手はあがっておったんですけれども、やはりしっかり精査をしまして設計等もしっかり仕上がってあがってきた、それを国のほうに出していただいてみていただくというようなところの段階を踏みまして、おおよそのところまで整ってきました。整ってきたところで今このような金額のへんが当初組んでおったものよりも不用になったなというところで下げさせてもらったという状況でございます。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） まあたくさん質問のなかで答弁をいただいたわけですが、15ページのもので、過年度の県支出金返還金について、まあ1番最初に何故発生をしたのかということまで聞いたつもりでしたけども、どうもそのあたりがなかったのかな、それともその分のその前にあった確定してもらい過ぎていたというそのへんにダブルのかなというふうにも思いますけれども、改めて確認をしたいと思います。

それからナラ枯れ駆除委託料についてですけれども、実際なかなか止まらないのかなというふうには思うわけですが、今後追加があり得るのかなというふうに聞けたわけですが、そのへんを改めてお聞きしたいと思います。

それから水産振興費の返還金ということで返すことになったわけですが、これについても何故発生したのかというところまで、差支えがなければお聞きしたいと思います。

それから町道の御来屋東坪線についてですけれども、先ほど課長の答弁のなかでまあ地元要望に基づいて説明文書の中には、労務単価だことの資材単価だことということが書いてあるけれども、実際地元要望に基づくもので変更が出るのかなというふうに聞き取りましたけれどもそのへんちょっとあらためてお聞きをしたいと思います。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） あらためてお答えいたします。障害者福祉費は扶助費でありまして県と国の補助を伴っております。昨年度中に事前に概算を請求をしておりますいただいていた額があります。扶助費ですので、年度中に足りなくなるといことがないように、まあ若干多めに申請をさせていただきましてそれが確定いたしましたので余ったところを返還するという事になっております。以上です。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） ナラ枯れの予算の関係で追加もあるのかなというご発言でございましたけども、実際に事業やってみてということもございまして、実態としての被害状況がまだきちんと把握できておりませんので、場合によっては追加ということをお願いする場合も出てくるかもしれません。

それから返還金の理由ということでございました。先ほども申しましたように新規就労で研修、研修がすんだあとの新規で漁業に携わっておられる方が事業をやめられたという関係で、実態としては県漁協のほうで船を作ってリースをしているものでございます。そういったものでその円滑化事業にこの船が使われなくなったということがございましたので、事業を中止をして残った部分についての変換ということでございます。以上です。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） 御来屋東坪線についてもう少し詳しくということのようでございます。予算要求をいたします時に、11月には仮の概略設計をいたしまして予算要求をするわけでございます。その後予算化となるわけでございますが、その後に単価改定がございました。この時に概ね5%の単価改定となっております。先ほど申しましたように、他の工事につきましては、その影響はいろんな工事の数量の増減により吸収がされておりますが、この工区につきましては、ギリギリの当初の予算で進めておったところでございます。そして7月下旬からですね、関係者の皆さんにはご不便をおかけしておるところでございますが、全面通行止めと、昼間の間、ということで工事を進めさせていただいているところでございます。

その中で具体的に申しますと6メートルでございますが、新たに側溝を設けていただきたいという要望が一つ、そして路面水をとるために、コンクリートぶた

でつながっているところをグレーチングで水もとるようにしていただきたいという声がありました。そういったことを踏まえましてこの工事は上坪の東西両地区のみならず光徳地区のほうのご利用の方が非常に多いというぐあいに認識しておりますので、できるだけ早くですね、今年度で完了したいという思いから今回補正のお願いをしたということでございますのでご理解をいただきたいというぐあいに思うところでございます。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他にありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 9ページに空き家の修繕料とか借上料とかというようなこと空き家対策がいろいろ出ておりますが、これは何戸ぐらいの空き家を対象として考えてあるかということとですね。

それから同じく 9 ページで負担金補助及び交付金のなかで結婚対策推進の補助金が 40 万円見てありますけれども、これは何か新しい政策をとられるかということとでございます。

13 ページにですね、統計調査報酬が 72 万 6,000 円減収になってですね、この統計調査報酬の関係が落としてありますけれども、これはどういうわけですね、こういう落ちるようなことになったかということを知りたいです。

それから 17 ページですね、保健衛生総務費で 7 番の賃金で 128 万 7,000 円組んでございますけれども、これは新しく嘱託職員雇われるでないかと思いますが、どういう仕事が増えたというようなことでこういうような金額が出たかということとですね、それから 26 ページ、給与費明細書でですね、その他の特別職が 57 名の減員になっていますが、これどういうわけで 57 名もの減員になった、またその報酬が 147 万 3,000 円減になってますが、これ関連してるとは思います、このへんのこととですね、それから 27 ページ管理職の特別手当が、134 万 2,000 円、増額になっておりますが、これはどういうようなことからですね、この増額が出たかということを知ります。

○議長（野口 俊明君） もう少し大きな声で言ってください。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 企画情報課の関係では 3 点ご質問をいただきました。

1 点は、9 ページの空き家の関係で、借上料 30 万組んでございますけれども、こ

れは何棟分かということですが、これ昨日の全員協議会で説明させていただきました町が空き家を借り上げて、それを改修してシェアハウスとして活用するというものですが、その借上料、空き家を想定してそれに対する借上料を考えておるところでございます。3棟予定をしております、その5カ月分ということの計算でございます。

それと2点目に結婚対策の補助金でございます。これについて新たな事業を考えるのかというご質問でございましたけれども、現在町の結婚対策推進で行っております事業、民間の団体等が、いわゆる婚活イベント実施していただく、それについての補助金を出資しております。現在の予算は、140万円組んでおりますけれども既に現在までに3回実施しておられまして、約53万ほど使っております。今、関係団体のみなさんがまだ4回なり5回なりというようなことでのご相談計画もいただいておりますので、足りなくなると思っておりますので、今回40万の補正を出させていただいたということでございます。

それと13ページの統計調査費の関係でございます。全国消費実態調査で各項目で予算を落としております。これは当初立てた時には、大山町が実施対象というふうに把握しておりましたけど、その後、これは対象外となりましたので落とさせていただきました。

その他のほう、調査に若干増減しております分は、市町村委託費の額が確定しましたので今回補正をさせていただくということでございます。よろしく願いいたします。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） お答えいたします。

17ページ保健衛生総務費の嘱託職員の賃金でございますけれども、10月中旬から保健課保健士が出産のため、産休、育休を取得予定でありますので、その代替保健士を雇用するための賃金を計上させていただいております。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず26ページの、その他の特別職の減ですけれども、これはですね12ページ、先ほどの13ページにありますけれども、選挙に財産区、それから農業委員会の関係の選挙にかかる特別職ですね、その方の減、それから報酬の減ということです。

それから管理職特別手当につきましては、22ページに挙げておりますが、消防

のほうで防災対策ということで、台風、それから今後の災害に対応するために、一般の職員につきましては時間外、管理職につきましては特別勤務手当ということで支給するというので挙げております。それからここで 150 万挙げておりますが、先ほどの選挙などでも管理職の特別勤務手当が発生しておりますので、その分を減額してこのような金額になっているということでございます。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 若者定住の関係では 3 戸ぐらいというようなことでございますが、修繕料とかですね、なんかもたくさん見てありますけどもそれもだいたいそのなかの分ですか、ということとですね、最後のページの、26 ページのその他特別職 57 名減というのは、これは年度当初では挙げてあって、結局、年度当初から落とすということになりますか。そのへんちょっと伺いたいです。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 大変失礼いたしました。空き家の修繕料金額の大きいほうの説明を先ほど落としておりました。これ町が借り受けてシェアハウスとして活用したい住宅の修繕料、県の 2 分の 1 補助を受けまして、1 戸あたり上限 400 万まで使えますので、この修繕料 3 棟分ということで 1,200 万でございます。以上でございます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 26 ページのものを当初に挙げてあって今回落とすのかということですが、そのとおりでございまして、補正後、補正前比較ということになっておりますけれども補正前が 904 人、それが 57 人減って一番上の 847 人という形になりますので、この数字を落としたということになります。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） もう 3 回すんです。

○議員（9 番 野口 昌作君） 3 回すんだかいな・・・ならまあ・・・。

○議長（野口 俊明君） ん、2 回？はい、なら私の間違いです。野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 結婚関係の費用が挙げてありましたがあれ、これまで 3 回ほどやっておられるということでございますが、成果がどういうぐあいなことが出ているかということがもし分かったら教えていただきたいです。

それから 26 ページのですね、人数を落とすというのは、やっぱり 26 年の中に、

26年に入ってから落とされる人も57名の人も活動された経緯のある人を落とされますか。活動された、仕事をされた人を落とされますか。それとも当初から何もしていない、まあそういうようなことですか、何もしておられないというような関係の方を落とされますか、その辺をちょっと伺います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。今年度実施しました3回の婚活イベントの成果はということでございます。3回行っておりますけれども、1回は大山縁結び村という名称で団体が行っておりますけれども、いわゆる婚活のセミナーというような形で、カップリングのイベントという形ではございません。それにつきまして18の方が参加をしておられます。2回目はカップリングパーティーでございますけれども、これについては14の方が参加しておられます。3回目はこれもカップリングのパーティーでございますけれども、59人の方が参加されて、今までいろいろな昨年度までも行ってきただけでもっとも多い、参加があって非常に会としては、時間もかなり長くやられて活発内容であったというふうに伺っております。その中でカップルになって結婚に結びつくというようなことにつきまして、こちらのほうにはそういう情報がいただいておりますけれども、そういうことにもしなりましたらまた会のほうが把握されれば情報が入ってくると思います。ただこれらの会の場合、必ずしも先々までずっとですね、個人の方々の状況を把握することは難しいと思います。それですべてのそれらの情報を正確に把握するということは正直言って難しいところがございます。現状としてはそういう状況でございます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 先ほど述べましたように12ページと13ページに関係しますが、選挙のほうは執行しませんでしたので委嘱しておりませんので働いていただいているという形になりますし、統計調査のほうもこの落とされた方については、委嘱をしていないという形になりますので、それを落とされたということになります。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 企画費、地域おこし協力隊の關係の事業のことでお尋ねしたいと思います。

来年度、その農業分野、要は町外県外から大山町に農業の新たに農業をやろうという意欲のある人をまあ一応予定では 6 人応募して、で、その方のための住まいとして町が住宅を用意しようと。その住宅については、空き地を町が借り上げて、で、なおかつ全部修繕して住めるようにしてその住居としてあてようということで、修繕料が 1,200 万計上してあります。まあ 3 棟分。一応見通しでは二人シェアハウスということで共同生活してもらおうという前提で 6 人なので 2 人ずつ 3 棟ということですから、1,200 万。まあ 1 軒あたり 400 万、まあ物件はまだ決まっていないということのようですので、最大 400 万ぐらいの修繕があればだいたいいいんじゃないかということなんでしょうけれども、一般的な感覚としてどうなんでしょうね。例えば東京にお住まいの方で大山町にはもう基本的にはもう帰ってくる予定はないと、生まれ育った家は空き家になっていてかなり荒れ果てていると。現状、固定資産税だけ払っているような状況、そういう家を利用価値が現時点でない住宅に町が予算上では毎月 2 万円借上料を大屋さんに支払い、なおかつリフォームを 400 万のお金をかけてリフォームをしてあげることです。まあ利用する予定のない空き家の所有者の方からしてみればひょっとしたら願ったりかなったり。どうぞどうぞ、っていうことになるのかもしれないけれども、税金の使い道としてはどうなんだろうかと。個人の資産に関して町が 10 割、県の補助があるとはいえ町が 10 割のお金を突っ込んで資産をある意味作ってあげるわけですよ。ちょっと税金の使い方として本当にそれでいいのかなという疑問を感じたりいたします。そのあたり担当課としてはどのような事業の整理をしているのか。場合によっては、そんな人の持家に 400 万もかけて修繕するぐらいだったら新たに町営住宅を整備してもいいんじゃないかという考え方もあろうかと思えます。そういった他の選択肢は本当になかったのか。

また、まあ今回の事業、平たく言えば農業の研修生のための仮の住まいということではないかと思えます。10 年もお住まいになるわけではないでしょう。だいたい何年ぐらいその方に使ってもらおう見込みなのか。またその期間が終わったあとですね、どんなような利用を考えているのか。そのまま持ち主の方に返すのか、それとも引き続き町が使用するのか、合わせてその持ち主の方とはどういう契約を結ぶのかということも触れていただきたいと思えます。1 年契約で、随時更新していくものなのか、5 年契約なのか 10 年計画なのか、そこらへんを少し詳しくご説明お願いいたします。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。まずこの事業、公費を入れて個人の住宅を改修ということについての考え方の整理はということでございました。これについては、大きく 2 つの目的を持っております。一つは、現状町内にたくさんあります空き家、実際に使用が無理かなというのも含めて、町が把握しておる数がだいたい 300 ぐらいございます。

こういうなかでまだまだ活用がお許しをいただければ活用ができるという住宅たくさんありますが、残念ながら町のほうの空き家バンクのほうに登録していただく数が非常に少ない。いろいろ所有者の方に、あるいは管理者の方に接触を取るよう努力をしましたが現状そういうところでございます。

で、今回この事業、まあ数は限られますけどもこういったような取り組みを町がするという事で空き家、このままでは朽ち果てていく可能性が非常に高い空き家をこの事業、あるいはこれをきっかけに空き家として活用していただけるようにバンクに登録していただける、そういうきっかけにもなるということで空き家対策ということを 1 つ考えております。

そして今回のこの事業では具体的に地域おこし協力隊として農業分野の方を 6 人と思っておりますけれど、あとの質問にも関連いたしますけども、当面それでございますけども、もちろんそれ以外の移住定住をされる方が大山町へのいわゆる導入と言いますか、体験的に住んでいただくということにももちろん使いますし、そこに長期間住んでいただくということにも当然使います。

最後の質問と関連しますけれども、以降はそういうような活用もできるということも含めて移住定住対策等の施策として有効であるというふうに考えております。それと順序が前後しましたけども、何年考えているかということでございますが、今当課としては 5 年の契約を考えております。そして 5 年契約後は町のほうともまた所有者、管理書の方と合意ができれば、延長ももちろんあり得るというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） まあ定住対策ということで県が費用の 2 分の 1 を補助するということですので、町の持ち出しが比較的少なく事業ができるということはメリットだと思うので、その点については、悪くないのかなという気もするんですけども、さっきも言いましたように全面的に町が個人の資産についてで

すね、10割資産形成にお金を出すということ、一般的な考えとして税の使い道として本当に妥当なのか、よくよくそのへんについては慎重に考えておく必要があるであり、さっきも言ったとおри思うわけですがけれども、その上ですすね、回答にはなかったですけど、なぜ町が独自に町営住宅を作るということではダメだったのか、今回この地域おこし協力隊の事業に関わらずですすね、若い世代の流出がどんどん続いております。流出しとるといっても結局自分が生まれ育った家では、例えば結婚して親と一緒に住むのには不都合だからということで、若夫婦が米子に出るというケースも多くあります。そういった意味では今後若い世代の生活様式がどんどん変わっていく中で、今の町営住宅では不足しているのではないかというような見方も私はしておりますので、そういう意味では若者定住という広く考えるなかで位置づけるならばこういった事業にあわせて町営住宅をさらに整備して、それをIターンの例えば協力隊の人にも使ってもらえばいいじゃないかというふうに思ったりするわけですが、そういったことの検討はできなかったものか、そのへんを再度お尋ねしたいこととですすね・・とりあえずをそれをお答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まずこの施策についてでありますけれども、目的として先ほど担当より述べさせていただいたところであります。特に大山町内に数字としてお示ししましたけれども、300余りの空き家があるという現実があります。ただそうは言っても仏さんの関係であったりとかなかなか空き家として使っていないよというような形になかなかなくなってこないという状況があります。

併せましてこれからの状況を見るなかで、もっともっと各集落に空き家は出てくるであろうと思っています。一つは今後の大山町のありようを考えていくなかで空き家への新しい方に住んでいただく、そういった道筋を一つ一つ取り組んでいかなければならない、そういった取り組みの中からこの空き家を活用とした取り組みを提案させていただいているというところでもあります。

特に空き家は集落の存続ということにもつながってまいりますので、是非ともこういった機会を得てですすね、この場をお借りしてこうした空き家を町のほうで県のほうで絡めながらリフォームしながら新しい方への移住定住進めていきたいという考えでありますので、なかなか貸し出すよということにならなかった方々もですすね、若干の賃料を出ささせていただきながら、この際朽ちるまで持つということではなくてこの機会にこの空き家バンクへの登録をお願いしたいなというぐ

あいに 1 点思っておるところであります。それからこれは空き家という地点の中での捉え方であります。

それから近藤議員のほうから今、町営住宅という話が出ました。今現在、町営住宅ということではなくて中山のナスパルタウンのほうに分譲地、ここに 1 戸建てを建てていただくなかでの若者定住に向けて 100 万円の制度を設けております。これも去年、それから今年ということで数件の申し込みがっております。若い方が町内に新しい建物を建てていくということのなかでぜひとも今あるこうしたナスパルタウン、町が持っております分譲地、活用していただきたいなと思っております。町営住宅という集合住宅については、まだまだ現在町としても持っておる状況のなかで入れ替わりがあります。そうした状況で推移をしていくということかなと思っております。できれば移住定住の意味合いからしますと、持ち家に住んでいただくということが一番大切なポイントではにかなと思っております。集合住宅を建てていくなかでどうしても即ち町外にまた住み移られるということもあったりする状況もありますので、そういった思いの中で今一つ一つ取り組みをさせていただいているというところでもあります。特に空き家という課題、テーマにおいて町としてこうした取り組みをしながら、持っておられる方々に貸し出してもいいよという扉を開いていただきたいなというぐあいに思っているところでもあります。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 再度私の疑問点と言いますかこの制度の問題点を指摘して 3 回目の質問を終わりたいと思ってるんですけど。予定では家屋の所有者の方とは 5 年契約を結ぶということでありました。町長も言われましたように今のままでは朽ち果ててしまうかもしれない住宅、朽ち果てれば当然解体費用は基本的に所有者の責任になるわけです。放置しておれば、最終的には、100 万以上の解体費用を支出するかもしれない資産に対してですね、5 年間月額 2 万円でいきますと 120 万のお金をお支払し、5 年間契約が終了いたしました。で、東京、大阪に出とったけれどいい歳になってきたので、じゃあもうこれで私「返してください。自分の家に帰ります」というと、400 万のお金でリフォームしていただいたタダで町がリフォームしてくださった家に帰ることができる、そういった事例が起こらないとは限らない制度だと思うんですね。それを隣りの人は本当にどう思うのか、町にタダでリフォームしてもらって、小遣いまでもらってええな〜というふうに思われるんじゃないかと思うわけですが、まあそれが本当に税の

使い道として妥当なのか一応に懸念するところです。ですので、まだどこの家を借りるのか、これから募集かけて選別されるそうですので、そういった懸念についてもよくよくご理解の上、慎重に事業に進んでいただきたいという要望がまず一つでございます。

それとどの家を借りるかということと、どういう農業者が来られるか。今回この地域おこし協力隊の農業部門については、梨の部分、それからブロッコリー、ネギそれぞれ取り組みたい方を募集するということなので、梨をやりたいと思う方がどういった立地を希望されるのか、ブロッコリーを栽培したいと考えられる方がどういった立地を希望されるのか、どこの圃場を使って研修をされるのか、借り上げた住宅から農地まで10キロ以上も離れているというようなことがいいのか悪いのか、といったこともあろうかと思えます。そういった意味でですね、家賃は5カ月分予算が組んであるということですから、10月1日にはもう仮で契約するというような、11月1日か、11月1日には仮で契約するというような一応予算組になっておりますが、今から募集かけて契約する予定というわけですけれども、応募があって11月1日に契約をして修繕にかかってみただけけれども、地域おこし協力隊の応募してこられた農業研修生は、そこには住みたいと言わなかったと、別のところに住まわせてごせと、結局借り手がなかったなんていうことにならないようにですね、そのへん事業の実施、執行にあたっては、慎重に取り組んでいただきたいというふうに考えます。

以上の懸念についてですねどのようなふうにご考慮されるのか最後お答えいただきたいと思えます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 細かなところで不足しているところがあれば担当のほうから述べさせていただきますが、まず、空き家ということについてのご心配でございます。日頃から近藤議員は定住・移住、人口増ということについては、最大限の努力をすべきだというお話をいただくなかで、今回こうした空き家を活用した取り組みをしていこうということで今いたしております。解体費用ということのお話の中でそこに例えば帰ってきたらどうなんだ、というようなお話がありました。非常にありがたいことではないかなと思っております。空き家があっても集落の維持がどうなのかなと、それが増えていくなかで集落のなかの人口が減っていく、これをみんなが危惧しているところでもあります。これを機会にして例えば5年後に本当に帰ってくるということで、集落の中がまたにぎやかになってくるな

らばそれはそれで、一つの成果ではないのかなというぐあいに思います。合わせて解体するということに対しての資産のいわゆるよみがえりと言いますか増ということについての話でありますけれども、これを投げておきますと集落の皆さんも非常に迷惑をする建物になってしまう、今でも解体してほしいけれどもどうなんだと。でも制度としてなかなかないので町としてはなかなか手がかけられませんよという現状があります。

有効に活用できる施設があるとするならば、持っておられる方からこのような形で利用をする道筋を出していただいて、それが若い方の移住定住、農業であったりいろいろな形の中で活かされてくれば、それは次につながることはないのかなと思っておるところであります。いろいろなご心配はあると思いますけれども、町としても抱えている空き家への対策、そして移住定住、若い方の町内への移動、そしてそこで先ほどお話がありましたブロッコリーとかネギとか、梨とかっていう話もありましたけど、そこになりわいとして農業でやってみたいという方があるならば、全国どこからでも来ていただきたいなというぐあいに思うところでもあります。

ただおっしゃいますように、それにあたっての審査あるいは今後来られた方々がどこに住むのかということで予定をしておりますシェアハウスでないという選択があるとするならばそれはそれとしてまた空き家という物件もあるわけありますので、そういったことへの検討もしていく必要もあると思っています。

いろいろな取り組みをしていくなかで、大山町で若い方々が来てここで定住していきたい、その中でなれあいも含めてやっていきたいということでございます。ございますれば、是非とも町としてもいろいろな課題はあると思います。取り組みを進めていくなかでこれが全てすんなりといくということではないと思いますけれども、いろいろな課題を抱えながら1歩1歩その成果に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 近藤議員の質問にちょっと引き続く形になりますけれども借上げしか選択肢はなかったんでしょうかというのが聞きたいんですけれども、実は私の周りには、まだ使えるような空き家を持っている方が無償で譲りたいと。誰ももらってくれる人がいない。町がもらってリフォームして貸し出して使ってくればありがたいのになと言ってる方がたくさんおられるんですけれ

ども、でも引き受けてもらえないからと言って、売り物件として不動産やにもう預けちゃつとられる方っていうのが何人かおられるんですけど、もうその時点でですねもう売れないわけですね、実際買い手はつかないので、ずーと投げっぱなしでくちていくと。そこらへんをですね、どのように調べられて借り上げしかなできないのかというふうにされたのか、ちょっと伺いたいと思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。今回のこのシェアハウスとして借り上げをする物件につきましては、町の空き家バンクに登録していただく物件、現在登録していただいているものが十数件ございますけども、今後も含めて登録をしていただいたもののなかから選ぶということにしております。先ほど加藤議員さんのほうからありました町がもらってくれてもいい、とにかくどっかに出したいというようなご希望がもしあって、町のほうに伝わっていれば空き家バンクへの登録をおすすめしてお願いしているかと思いますが、是非そういうことでこの際他の人に使っていただけるってことがありましたら、今回のシェアハウスへの活用になるならないは別として、一般の移住者へのご紹介ということもさせていただきますので是非そちらのほうの登録をお願いしたいものというふうに思っております。答弁になったかどうか分かりませんが、以上のように考えております。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 近藤議員が言われるように税金を投入して個人の資産を修繕をする、でしたら将来的には無償で譲ってもらう、そのぐらいのことは考えられないでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 足りないところがあれば担当の方から補則をさせますけれども、まずこの県の事業を行っていくにあたっての要件、いろいろあるわけですけども、このたびのこのお借りをしてシェアハウスでやっていくということ、それが前提としてこの事業をやっていこうということでもあります。

それと無償でも貸してやる、使っていただきたいということがあるとするならば、それはそれとして先ほど担当より申し上げましたように空き家バンクのほうへ登録を是非ともしていただいてその物件をまた見ていただいて利用したいと

いう方へのつなぎにもいたるわけでありますので、是非ともそうした方々の沢山の方々の空き家バンクへの登録をお願いを申し上げたいと思います。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） その空き家バンクの絡みです、先に今ここで月2万円なら2万円という料金設定をしてしまえばですね、無償で貸したいという人も2万円もちろんいただきたいですよ、そのようになってしまいうんじゃないかなと私、心配してるんですけど、今の段階で御来屋の地内だけでも結構無償でもいいから使ってもらいたいという方がおられるはずなんですよ、私が聞いている限りでも何件かありますので、そこらへんをしっかりと募集するだけじゃなくて調べていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。調べてということでしたですが、けれども、実は町としては先ほど申しました町が把握している約300件の空き家につきまして調べをいたしました。当初これを把握しましたのは、21年度か22年度か緊急雇用の関係の事業で一通りしました。改めて昨年1年間で担当が全ての物件をずっと周りまして所有者の方、あるいは管理者の方とご連絡を取るよう努力をいたしまして、まあかなりの割合を、大方何らかの連絡が取れたものが多いと思っております。その中で、いろいろな事情があって貸せないとかあるいは、通常は空き家にしてるんだけど、年に2回ぐらい帰ってる3回ぐらい帰ってるのか、あるいは中に置いているものの関係でお貸しはできないというようなことがあったり、一部もちろん登録していただいたものもありますけども、調べは一通りしまして一応こちら側からお願いする手は一端尽くしたかなと思っておりますが、まあまた別な方法で今年度につきましては、固定資産税の関係で、ご案内をするときに、その情報もまた改めて流してお願いしたりとかいろいろしておるところでございます。状況はそうようなところでございます。

○町長（森田 増範君） 議長

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから述べさせていただきましたけども、改めて今一度、登録バンクのほうへをお願いをですね、させていただきたいなと思います。

それからもう1点、これは個々の取り組みもございまして、集落で自分

の集落、非常に空き家があると、あるいはこういったいろんな情報をもっているということの中で、集落で取り組んでいただいて、町のほうの職員を来させていただいて、いろいろな状況を周知をさせていただいたり取り組みをしていく中で誓約していく、本当に実績が、村の方々のお力もいただきながら、空き家に入っ
てこられるということになりますれば、1戸あたり5万円の奨励制度というような
ことも持っておりますので、是非とも集落としての取り組みもですね、この際お
願いをさせていただいて、いい機会でございますので、集落のなかでいろいろな
空き家がある、その情報を今一度、担当であります企画情報課のほうに賜りたい
思います。どうぞ、たくさんのお声があるようでございますので、その情報を遠
慮なく担当であります企画情報のほうにお願いを申し上げたいと思います。出向
かせていただいているいろいろなまた意見交換もできるんじゃないかなと思ってお
ります。よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 私、実は私も空き家もっておりますけど、何て
いいですかね、極端なような気がしてね、まあやり方というのはいろいろあると
思うんですけどね、これ、はっきり言って初めての策っていうか、試しだと思
うんですよ。試しをやるときに、いかにも究極的なサービスをやってしまうみた
いな気がしてならんわけですけども、じゃあそこに至る過程が、そこにいかないと、
これでないといけないという理由が一つも見えてこん。今回一般質問に実は出し
ておるんですけどね、町の施設も多々あると思うんですよ、シェアハウスとい
うのは、仮住まいと言えば仮住まい、研修期間というだけでもいい、あるいは辞
められる方がおったり、その間に土地を探す、農業研修生そうなんですけども、
おる間にですね、やっぱりいろいろな情報、いろんな県の集まりのなかで聞いたり、
まあ県も捜してきますし、町も農業委員会でも斡旋したりするわけですから、
その時に自分の思う土地であったり場所であったり、まあ近藤議員が先ほど言
ったような話なんですけども、そういった中でいかにも便利のよさそうなところ
を選んでそこからやっぱり出ていくと、そのためのシェアハウスでないかなとい
ふうに思うわけで、借りはするけども、売らんよと言われた場合ですね、なか
なかそのへんは無駄な投資ではないとは思いますが、そこまでにぼんといっ
ちゃうべきなのかな、もう少し段階があってもいい。

何故、こんなことを私が考えるというのは、実はもうこういったことが始まっ

たのは、ほんのちょっと前ですよ。空き家バンクあるいは漁業関係者が移住してIターン、Jターン、Uターン、のなかでいかにも損得がはっきり見えてきて空き家を提供されるほうも、なんだそんなことがあるのかとか、実際、最初のころに入った方は、自分で見つけられて安く買ったというふうにはまあ喜んでおるわけですよ。自分で直しておるんですよ。その辺の補助金があったかないかは私よくどの程度か分かりませんが、そういったことをひっくりめた話の中で、シェアハウスは町の施設のなかで、あるいは町の遊休のなかで利用できるものが私はあるかな、旧大山町、中山、名和もあるわけですし、そのあたりで、二人とは言わず、3人でもいいわけですしね、4人おられるのは、6人集めて6人がばあっとくるといふふうには思いませんしね、そうなった時には喜ばしい話ですけど。

そういったことを、私は取りあえずシェアハウスは中でやっというて、少し直せば水洗であったりするわけですから、町の施設というのはほとんどがね。民間であればいろんなことを本当にお金がかかっていくんじゃないかな。はっきり言ってほっというて、あと10年持つか持たないかみたいな家を構うんだったら、住まわれる方も「いやあ～ちょっと自信はついてきてきた。おれはナスパル団地でも買うわ」とか、もう少し大きいところがいい、場所がちょっと違ったところがいいとか、いろいろ出てくると思うんで、空き家とシェアハウスと一緒にする、研修に行かれたところはね、まあそうだったのかなと話を聞いたときに、全協で聞かれたときにそれしかもう頭がなかったのかなと思ったりもしますが、もう少しそのあたりを順番があってもいいのかと。町の施設も使い様もあると思うんです、本当はね。そのあたりをもう少しちょっと考えたらどうかなと思うんですけどどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 少し説明が悪くて、たぶん誤解をちょっとしておられるところもあるのかなと思っております。農業の、まあ先ほど話がありますようにアグリマイスター制度を作っていったそのマイスターの方々に農業でやっていきたいという方々を受け入れていただいてまあ3年間ぐらい、しっかり研修をしていただいて自立をしていただく、そうしたなかでの特に農業の世界の中で厳しい生産技術、難しい生産技術であったり、経営技術であったりいろいろあるわけですので、実際にやっておられるレベルの高い、本当に経験の豊富な方々にグループとして受け入れていただいて、そうした思い入れのある方々をしっかりと担い手につなげていくというようなまず基本的な考え方、その中に来ていた

だくとするならば、個人で空き家、一人で住みたいという方があればそれはそれでまた先ほどおっしゃいますように、そういった提案についての対応もしていかなければならないと思いますけれども、まずは来て来られた方々がグループで互いに情報共有をしながら、同じような思いをもって農業の取り組みにあたっていただく、そうしたような集って集まっていたくような場所として空き家があるわけでありまして、空き家を活用してやってみたらどうだろうかということでもあります。

で、このお金を県の事業絡めてということ、言っておりますけれど、すべての空き家バンク登録があったものをこの制度でやっていくということではなくてですね、このたびこういった主旨を基にして、県の事業を使って町で登録されている空き家バンクの施設のなかを物色させていただきながら、選定をさせていただきながら、このシェアハウスを作っていくと、リフォームして利用させていただくような形にしていこうということでもあります。今のこの制度は、シェアハウスを作っていくにあたっての県の事業を活用していくということでもありますので、一つご理解をお願いしたいと思います。担当のほうから一つのべさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） ただいま町長からもありましたように、この制度は、アグリマイスター、制度町が作りましたけども、これと地域おこし協力隊、ここで積極的に6名と大人数を採用して行ってこの農業の人の技術の指導の制度と、合わせるためにこのシェアハウスを活用すると。セットして活用するというものでございます。

それと説明が不足しております恐縮です。公費を入れてどうかということがございます。もちろん改修、あるいはお借りしますので、借上料から払っていくわけですが、ここのシェアハウスに入られる方からは当然、家賃をいただきますので、計画どおり、6名あるいはアグリマイスター研修、その他の人も入れば、月々は入ってくるほうが多くなるだろうというふうに思っておるところです。

以上、不足をセットさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 最初の話では、もし売られるというんだったら買っていいというような話もされなかったじゃないですか。例えば、まあ1軒に

ついて 400 万ぐらいかかるんでしょ。まあその家の家主が、いやいいと。帰られるんなら帰ってきてもいいし、帰られない場合は、買ってもいいんだというような話だったと思うんですよ。(「空き家バンクですか」という声あり)ええ、です。何かそれってなんちゅかな、5年、5年っていうのが最長みたいな、まあ同じような話になるわけですけども、何かいろいろ改修していただいて、それこそまあその方は喜んでしょうけども、どっちにころんでものね、自分が使ってもいいし、ずっと使ってもらってもいいというようなことなんでしょうが、3軒取りあえずやられるということで、今後、もしじゃあ入られた、またもう1軒やります。と、ずーとそのシェアハウスは今後例えば、「俺はここに住みたいよ」って言ったらその方にも、ずーと住んでいただくというような話も継続であるというようなことも言われたんですが、もうシェアハウスがそこで減っていく場合に、たとえば帰ってこられた。研修、その方が逆にそこに住みたいと言った場合に、ずっと継続で住んでもいいというようなことであれば、もうまたもう1軒、またもう1軒というふうにやられる考えなのかな、そのあたりちょっとよく分かんのですけど。

具体的に、まあただ広島へのんでね、漁船を提供したり牛を提供したり、家も提供しますから住んで欲しいとかね。まあ新しいものを打ち出す場合、いろいろ余曲折もあると思うんで、思い切った手を打たないけんという議会もいろいろ言いながら、この話をするわけですけども、そのあたりね、ことが逆に矛盾じゃないかって言われても、そうかもしれんですけど。

逆にそのようなことをいろいろ議論しながらでないかと、というのは、本当でおれも、加藤議員に言ったんですけど、うちだってあったのに、ということがね、何か不公平感っていうかね、いろいろまあ出てきても大変だなと思ったりもしますし、そのあたりの考え方はどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 説明がたぶん不十分なので誤解いただいている部分もあるかなと思いますが、空き家バンクの登録ということとですね、このシェアハウスの取り組みということが全てイコールということではないということでありまして。空き家バンクの登録をしていただいて、あるいはこれからしていただくということがまず基本としてあります。で、登録をしていただいた物件の中からシェアハウスに適するものについては選定をせずには予算をたてさせていただいております状況のなかで取り組んでいこうということとあります。先ほど先のこ

とをいろいろと心配されましたけども、まあありがたいことなんですけれども、いよいよ本当に数が帰って来られて不足してくるとかですね、ということになった時には、それはその時にまたいろいろと議論をし、皆さんの、議会の皆さんのご意見をいただいたりあるいはその時点での空き家の状況をみたりする中でですね、判断をしていくということではないのかなと思っています。

まあ、少なくともシェアハウスで何年か過ごしていただいて、自分で自立をして大山町に住みながら、なりわいを常時してやっていきたいと。そのためにシェアハウスから出て、物件が欲しいということになった時には、先ほど来からお話させていただいております空き家バンクに登録してあります物件の紹介をさせていただくと。その中には、タダでいいよという物件がある場合もあるでしょうし、いくらかの賃料をもらいたいという物件もあるでしょうし、来ていただくことによって、次につながるいろいろな状況になると思っておりますので、今いろいろなお話をしましたけども、まずは大山町に若い方が興味をもって来てみたいというような取り組み、そしてその場合には、しっかりと受け入れができるような仕組みづくり、今やろうとしているところですので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。他に討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第111号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

日程第 27 議案第 112 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 27、議案第 112 号 平成 26 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 28 議案第 113 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 28、議案第 113 号 平成 26 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 15 番 西山 富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 座つとると大変ですな、疲れそうになりました。

後藤監査と決算をしましたので、いろいろと資料持ってますが・・・

○議長（野口 俊明君） もう少し、マイクに・・・

○議員（15 番 西山 富三郎君） はい。3 ページ、一般会計繰入金があります。

795 万 6,000 円ですが、繰入金について質問いたします。

この繰入金は、相互充用の方法ですか。また二重予算的性格を有するものですか。2 点目、一般会計と特別会計は別の会計ですが、繰出金、繰入金で密接に関わっているということですか。3 点目、一般会計と特別会計の相関図は作ってありますか。計算はできていますか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 十分に西山議員さんの言われたことが理解できてない部面もありますけれど、分かるところを説明させていただきたいと思います。

一般会計と情報通信特別会計との関係でございますが、一般会計からは繰り出し、こちらのほうは受けるということで相互関係はございます。当然一般会計のほうは承認いただいたわけですけど、この会計につきましては後日 29 日に採決をお願いしたいというふうに思っておるところでございます。

相関図というふうなことでございますが、当然、繰出と繰入はお互いに両方とも同じ金額を計上するというところでございますので、これは体制上、定まった数字だというふうに思っておるところでございます。以上です。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 決算監査を後藤代表としましたので、私どもい

ろいろな資料を集めて一生懸命やらなきゃいかんということですね、ある市のこの資料を寄せたんです。まあ決算とはなんだろうというようななかですね、一般会計と特別会計の関係というのがありまして、町民の皆さんから保険料や水道・下水道の使用料などを支払っていただき、それでもまだ不足する場合は、一般会計から特別会計への繰り出しで補っていますというふうなことをほんとに分かちやすく書いているんですね。これはご承知のように繰出金という項目がありますから、繰出金にはこうだこうだこうだというのが書いてあるんですよ。それらを読んでおればでね、私の質問なんかすぐ答えられると思いますよ。

それじゃあまり答えができてないようですから、これから相関図も作っていただいで分ちやすく予算はこうですよと、歳入歳出はこうですよというふうなものが説明するような図でも作ってですね、広報なんかで分ちやすく説明したほうがいいと思いますよ。どうですか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 会計上、歳入歳出というのは、一般会計あるいは特別会計というふうな恰好で支出先、繰入先というのは、明示してあるというふうに思っております。これで理解していただけるんじゃないかというふうに考えます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 29 議案第 114 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 29、議案第 114 号 平成 26 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 30 議案第 115 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 30、議案第 115 号 平成 26 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 31 議案第 116 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 31、議案第 116 号 平成 26 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 4 ページ、施設修繕料となっていますけども、何が壊れたのかお聞きしたいと思います。

○水道課長（白石 貴和君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石 貴和君） 失礼します。圓岡議員からの質問でありますけども、施設修繕料ということで 62 万 7,000 円を計上しております。この修繕料であります、中山口処理場の減水槽の汚水ポンプの修繕ということで計上させていただいています。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 32 議案第 117 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 32、議案第 117 号 平成 26 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。

○議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。

○議員（4 番 圓岡 伸夫君） 4 ページです。施設修繕料となっていますけれども、それぞれ何が壊れたのかお聞きしたいと思います。

○水道課長（白石 貴和君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 白石水道課長。

○水道課長（白石 貴和君） 圓岡議員からの質問でありますけども、施設修繕料のうち、中高、所子処理区につきましては、減水槽の汚水ポンプの修繕、これは集落排水事業と同じです。

それともう一つ、名和处理区につきましては、屋外に立てております電源版とか、制御盤など、3面が塩害によってかなり腐食しております。雨が降ると水が入ってくるというような状況になっております。ショートでもしたら大変だということで、これら3面の補修を考えております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 33 議案第 118 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 33、議案第 118 号 平成 26 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長（野口 俊明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は 9 月 18 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに、本議場に集合してください。本日はこれで散会します。

午後 4 時 56 分散会